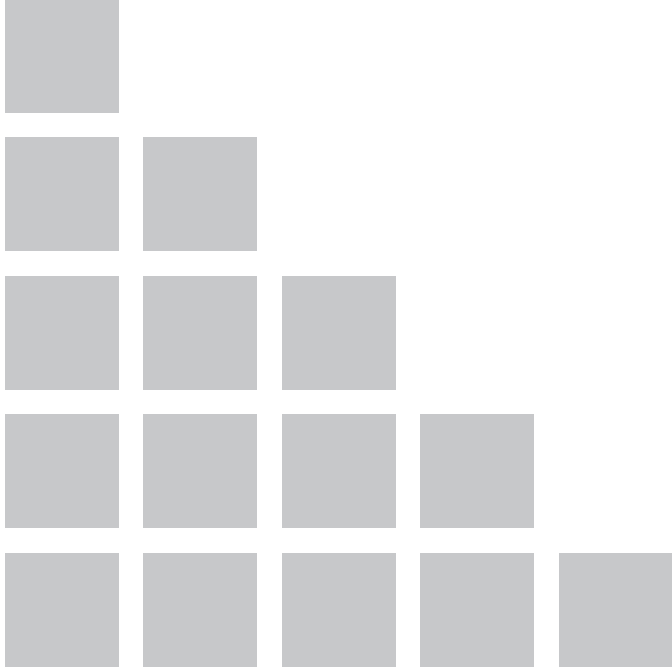




# 付属資料



- 1 人口推計
- 2 政策指標
- 3 策定に向けた取組み
- 4 基本構想審査特別委員会
- 5 昭島市総合基本計画審議会
- 6 用語解説

昭島市人口推計報告書

はじめに

本報告書は、第五次昭島市総合基本計画（平成23年度～32年度）策定のための基礎資料とするため、将来人口の推計を実施し、報告書としてとりまとめたものである。

目 次

1. 人口推計の前提条件..... 285

    (1) 推計年..... 285

    (2) 推計項目..... 285

    (3) 推計方法..... 285

2. 本市の人口動向..... 287

    (1) 人口、世帯数、1世帯数当たり人員の推移..... 287

    (2) 年齢3区分人口の推移..... 288

    (3) 人口動態の推移..... 289

    (4) 通勤流動..... 290

3. 推計の実施..... 291

    (1) 推計パターンとケース設定..... 291

    (2) 推計結果（通常）..... 292

    (3) 推計結果（補正）..... 293

4. 本市の将来人口フレーム..... 295

    (1) 推計結果の比較検討..... 295

    (2) 将来人口フレーム..... 295

# 1. 人口推計の前提条件

## (1) 推計年

平成22年、27年、32年と第五次総合基本計画期間（平成23年度～32年度）後の平成37年、42年の5時点

## (2) 推計項目

総人口、男女別5歳階級別人口

## (3) 推計方法

本推計では、総合計画のような長期の人口推計を行う場合に用いられる最も一般的な方法であるコーホート要因法（人口変動要因である社会移動（転入・転出）と自然移動（出生・死亡）の各要因を考慮して推計）により推計を行った。

※コーホート…同年（または同期間）に出生した集団のこと

### ■ 主な人口推計方法

#### ◎コーホート要因法

各コーホートの人口変化要因として、「生残率」、「移動率」、「出生率」、「出生男女性比」の4つを想定し、それぞれの将来値を設定した上で各男女別・年齢別の人口を推計する方法である。将来の自然増減（出生・死亡）、社会増減（転入・転出）の要因に大きな変化が予想される場合にはコーホート要因法の採用が望ましいとされる。

#### ○コーホート変化率法

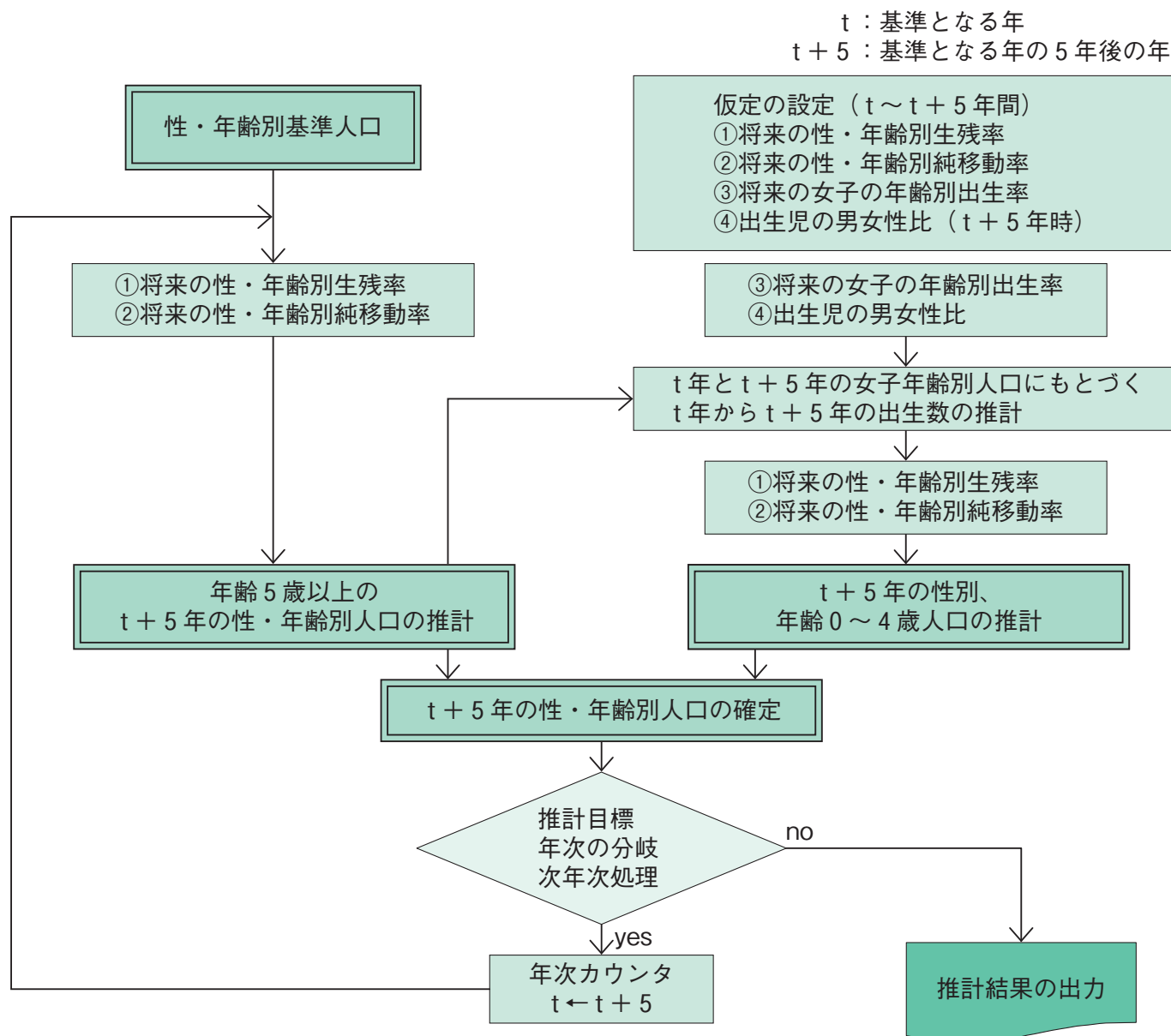
自然増減と社会増減の要因を区別せず、過去の人口動態から求めた変化率に基づき将来人口を推計する方法。人口変動の幅が比較的少ない人口規模の小さな自治体や変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることが多い。

#### ○数学的手法

過去の実績値（人口総数、増加率等）を用い、過去の年次の回帰式にあてはめて推計する方法で、回帰式には直線、高次曲線、指数曲線を用いる。簡易に短時間でできる手法ではあるが、出生・死亡・移動などの人口変動要因を考慮せずに過去の傾向のみから算出する手法であるため、中長期の推計では不適切な値となることも少なくない。

## ■ 人口推計フローチャート（コーホート要因法）

推計の概略式：人口増減＝自然増減（出生数－死亡数）＋社会増減（転入数－転出数）

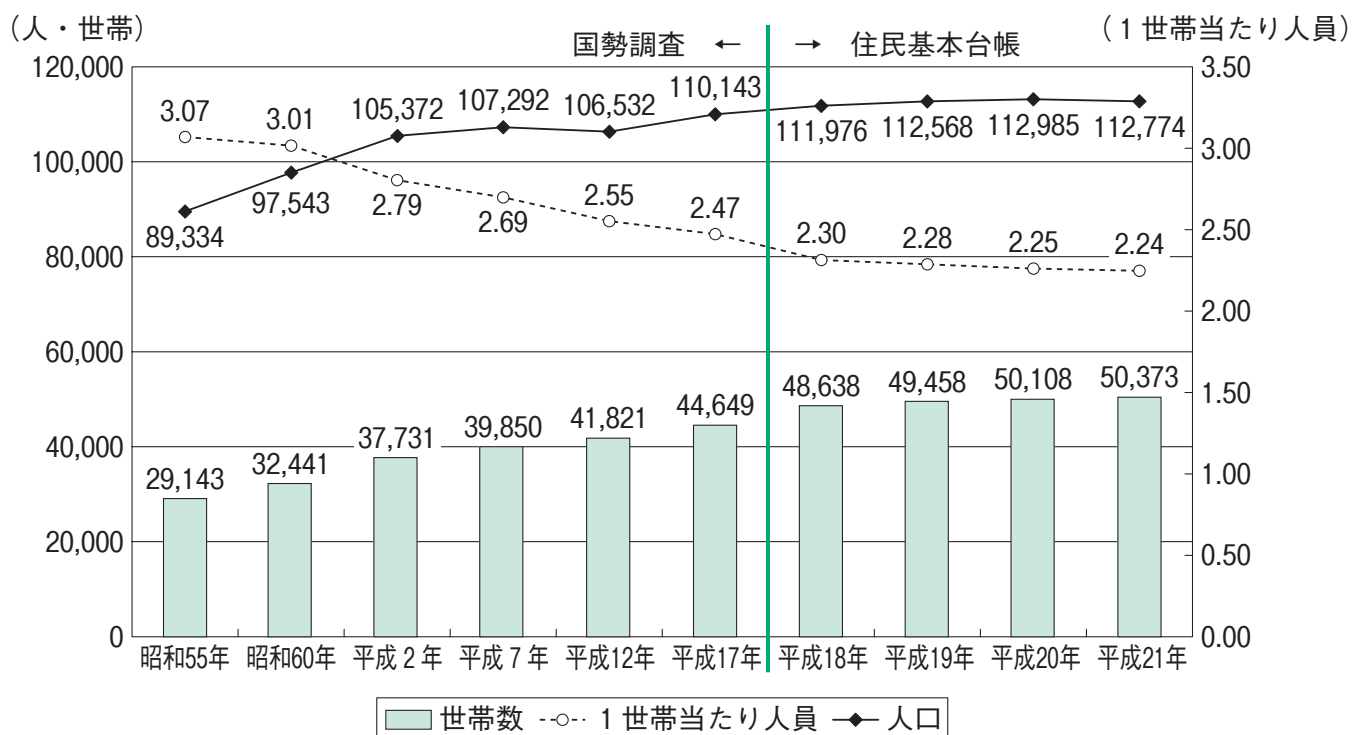


## 2. 本市の人口動向

### (1) 人口、世帯数、1世帯数当たり人員の推移

本市の人口は、平成2年に10万人を越え、平成21年1月1日現在、112,774人となっている。1世帯当たり人員は、核家族化の影響などにより年々減少している一方、世帯数は増加傾向となっている。

#### ■ 人口、世帯数、1世帯当たり人員の推移

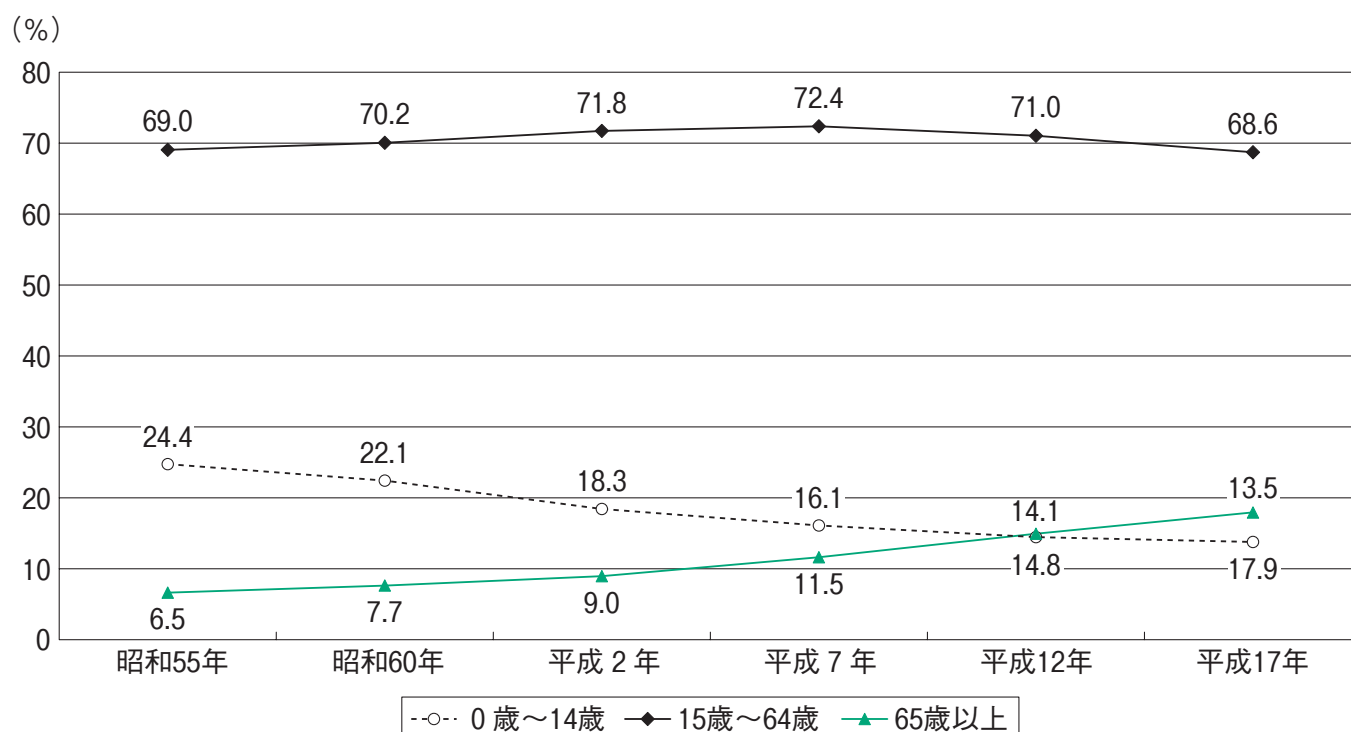


資料：国勢調査（各年10月1日）、住民基本台帳（外国人登録含む、各年1月1日）

## (2) 年齢3区分人口の推移

人口を年齢3区分別にみると、15～64歳の生産年齢人口比率は、昭和55年以降ほぼ横ばいで推移している。15歳未満の年少人口比率は、昭和55年以降減少傾向にあるのに対し、65歳以上の老年人口比率は、増加傾向にあり、少子高齢化が進行している。

■ 年齢3区分人口の推移

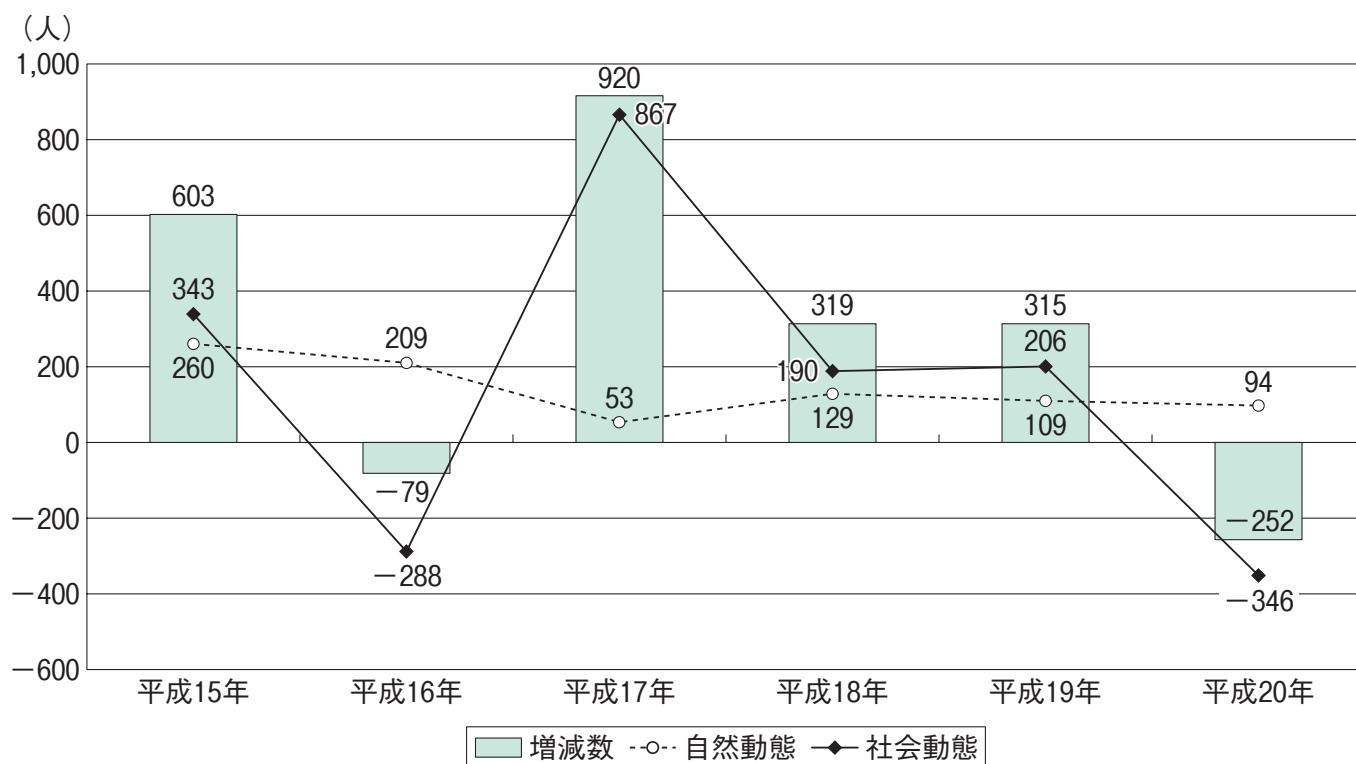


資料：国勢調査

### (3) 人口動態の推移

人口動態をみると、平成15年以降、自然動態のうち出生数は、ほぼ横ばいの傾向であるが、高齢化の進展に伴い、死亡数が年々増加傾向となっている。一方、社会動態については、転入は平成15年以降減少傾向となっている。

#### ■ 人口動態の推移



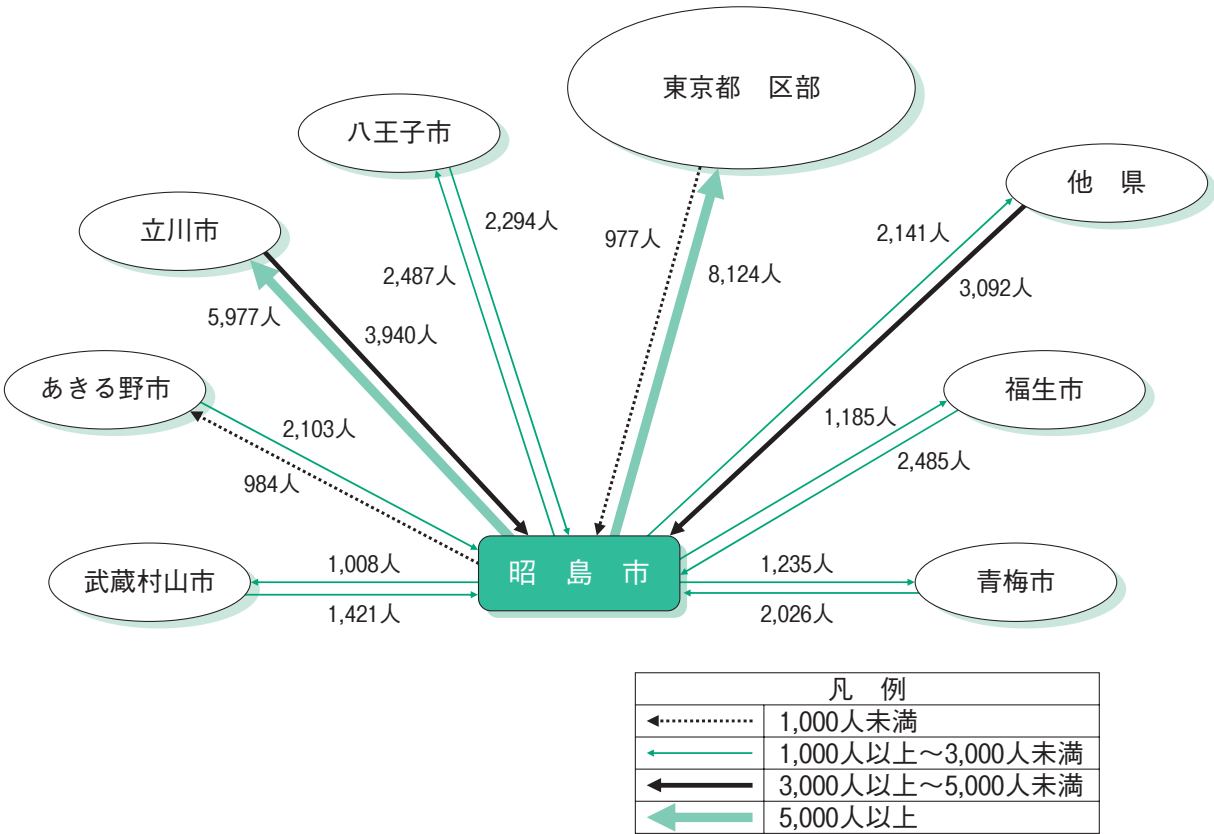
|       | 増減総数(人) | 自然動態 (人) |     |     | 社会動態 (人) |       |       |
|-------|---------|----------|-----|-----|----------|-------|-------|
|       |         | 増減       | 出生  | 死亡  | 増減       | 出生    | 死亡    |
| 平成15年 | 603     | 260      | 983 | 723 | 343      | 6,000 | 5,657 |
| 平成16年 | -79     | 209      | 978 | 769 | -288     | 5,237 | 5,525 |
| 平成17年 | 920     | 53       | 935 | 882 | 867      | 5,962 | 5,095 |
| 平成18年 | 319     | 129      | 933 | 804 | 190      | 5,662 | 5,472 |
| 平成19年 | 315     | 109      | 955 | 846 | 206      | 5,300 | 5,094 |
| 平成20年 | -252    | 94       | 955 | 861 | -346     | 4,896 | 5,242 |

資料：住民基本台帳（外国人登録を除く）

(4) 通勤流動

平成17年10月1日現在、市内に居住する就業者数は52,940人で、その約4割（20,716人）が市内、約6割（32,224人）が市外で就業している。市外の主な勤務先としては図表にある近隣市や東京都区部が多くなっているが、本市内への流入者も多くなっている。

■ 主な通勤流動状況



資料：国勢調査

### 3. 推計の実施

#### (1) 推計パターンとケース設定

今回の推計では、国勢調査における男女別5歳階級別人口（平成17年10月1日現在）を基準人口とし、封鎖人口（ケース1）、一般社会増減として、東京都平均の移動率ベース（ケース2）、トレンドベース（ケース3-1、3-2）の推計を行った。

また、3つの推計パターンについて、平成20年10月1日現在の人口に基づき補正を行い、それぞれ人口推計を実施した。

なお、西武立川駅周辺マンション開発や立川基地跡地への公務員宿舍計画などの大規模開発が今後予定されているが、開発時期が不明確なため、今回の推計では考慮していない。

#### ■ 推計パターン

|                | 推計パターン          |        | 内容                                                             |
|----------------|-----------------|--------|----------------------------------------------------------------|
| 自然増減<br>(封鎖人口) | —               | ケース1   | ・社会移動を考慮しない、生残率と出生率による自然増減による人口推移                              |
| 一般<br>社会増減     | 東京都平均<br>移動率ベース | ケース2   | ・東京都平均並みの社会増を想定するケース                                           |
|                | トレンドベース         | ケース3-1 | ・過去の昭島市の社会増減のトレンドに基づき移動率を設定するケース                               |
|                |                 | ケース3-2 | ・H7→H17（過去10年の社会増減を加味し移動率を設定）<br>・H12→H17（直近5年の社会増減を加味し移動率を設定） |

#### ■ ケース別使用データ

| パターン   | 基準人口         | 生残率                      | 移動率                                                           | 出生率                      | 出生男女性比                                  |
|--------|--------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------|
| ケース1   | H17<br>国調データ | 東京都<br>仮定値 <sup>※1</sup> | —                                                             | 東京都<br>仮定値 <sup>※1</sup> | 全都道府県同一値 <sup>※1</sup><br>女子100：男子105.4 |
| ケース2   | 同上           | 同上                       | 同左                                                            | 同上                       | 同上                                      |
| ケース3-1 | 同上           | 同上                       | ・H7、12、17国調データ<br>・生残率（東京都仮定値 <sup>※2</sup> ）<br>上記データより移動率設定 | 同上                       | 同上                                      |
| ケース3-2 | 同上           | 同上                       | ・H12、17国調データ<br>・生残率（東京都仮定値 <sup>※2</sup> ）<br>上記データより移動率設定   | 同上                       | 同上                                      |

※1 日本の都道府県別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 平成19年5月推計）

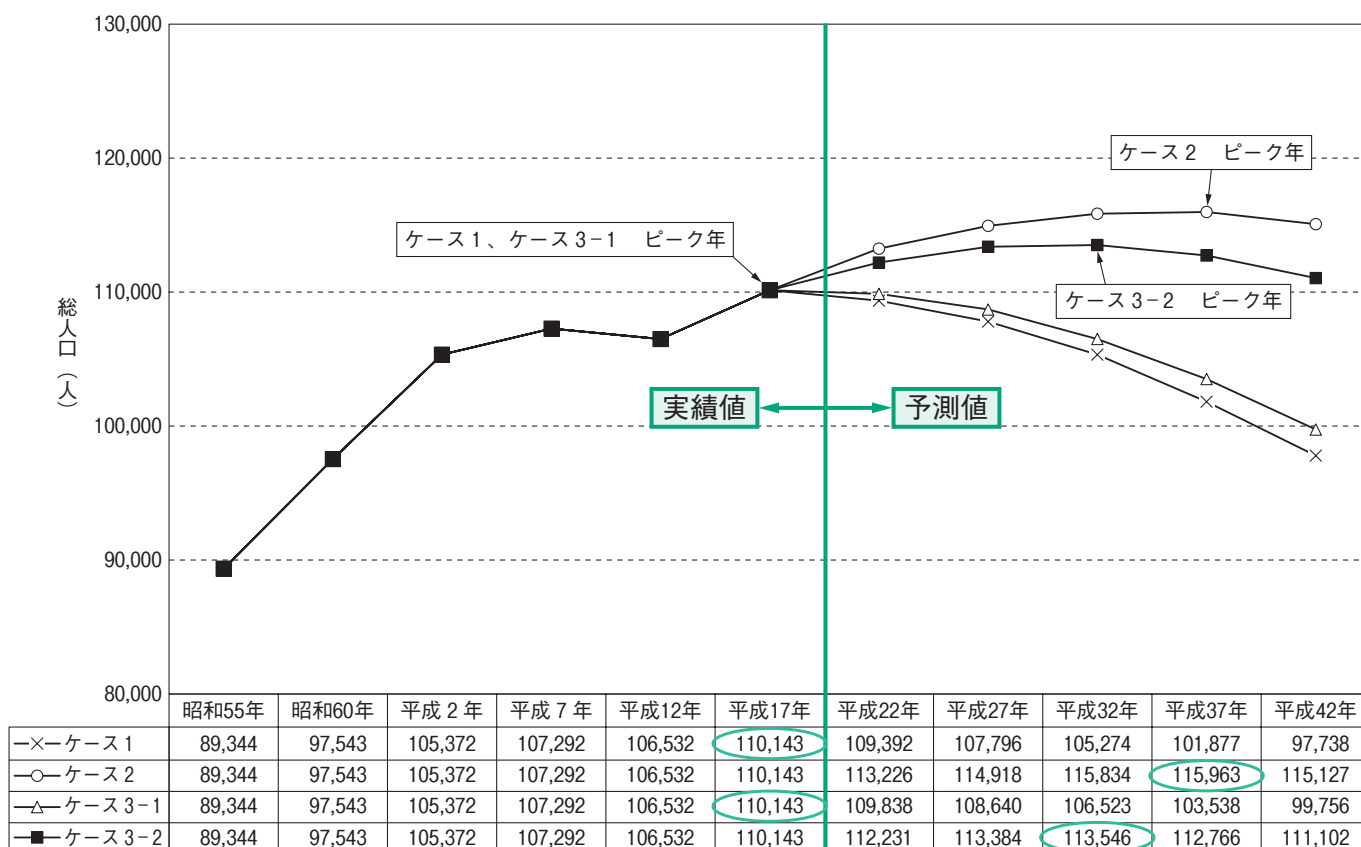
※2 日本の都道府県別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 平成9年5月、平成14年3月推計）

## (2) 推計結果（通常）

ケース1～3の推計結果は以下のとおりである。

### ■ 人口推計結果（通常）

|                    | 人口のピーク年 | ピーク人口    |
|--------------------|---------|----------|
| ケース1：封鎖人口          | 平成17年   | 110,143人 |
| ケース2：東京都平均         | 平成37年   | 115,963人 |
| ケース3-1：H7→H17純移動率  | 平成17年   | 110,143人 |
| ケース3-2：H12→H17純移動率 | 平成32年   | 113,546人 |



### (3) 推計結果（補正）

(2)で算出した推計結果について、より本市の人口動向に即したものとするため、直近の人口データ（平成20年10月1日現在の実績値、国勢調査と同月日）により、補正をかけて再度推計を実施した。

#### ■ H20／10／1人口（外国人含む）による補正

|                    | 実績値     | 推計値     |         |         |         |         | (H22-H17)/5 |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------|
|                    | 平成17年   | 平成18年   | 平成19年   | 平成20年   | 平成21年   | 平成22年   |             |
| ケース1 封鎖人口          | 110,143 | 109,993 | 109,843 | 109,693 | 109,543 | 109,392 | -150        |
| ケース2 都平均           | 110,143 | 110,760 | 111,377 | 111,994 | 112,611 | 113,226 | 617         |
| ケース3-1 H7→H17純移動率  | 110,143 | 110,082 | 110,021 | 109,960 | 109,899 | 109,838 | -61         |
| ケース3-2 H12→H17純移動率 | 110,143 | 110,561 | 110,979 | 111,397 | 111,815 | 112,231 | 418         |
| ケース1 補正            | —       | 113,062 | 112,908 | 112,754 | 112,600 | 112,445 | —           |
| ケース2 補正            | —       | 111,512 | 112,133 | 112,754 | 113,375 | 113,994 | —           |
| ケース3-1 補正          | —       | 112,879 | 112,817 | 112,754 | 112,691 | 112,629 | —           |
| ケース3-2 補正          | —       | 111,908 | 112,331 | 112,754 | 113,177 | 113,598 | —           |

注) 補正係数：112,754人（H20実績値）／H20推計値

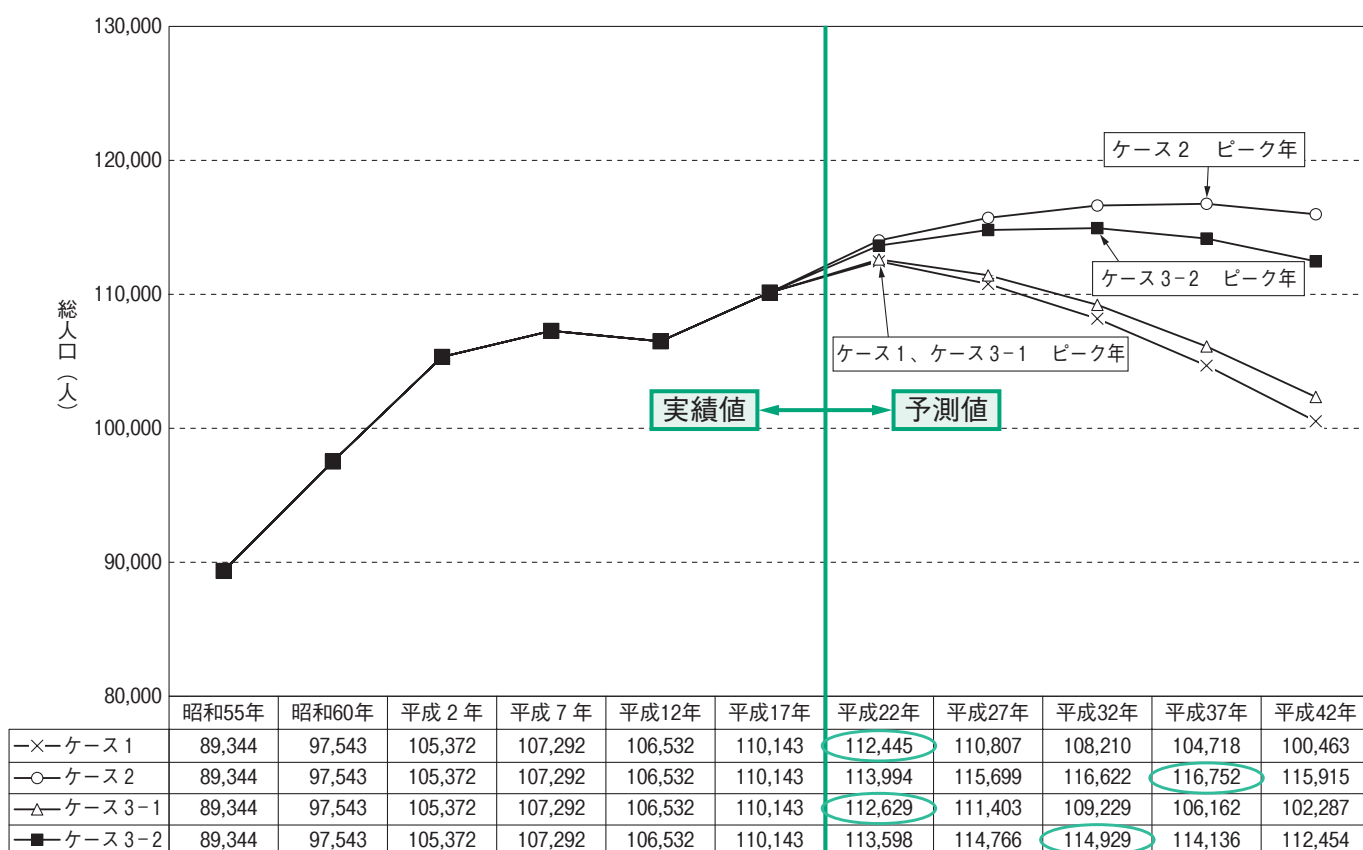
ケース1： 1.0279052  
 ケース2： 1.0067861  
 ケース3-1： 1.0254092  
 ケース3-2： 1.0121817

H20実績値

H20実績値  
 補正係数（ケース3-2）×  
 平成22年推計人口（112,231）

## ■ 人口推計結果（補正）

|                     | 人口のピーク年 | ピーク人口    |
|---------------------|---------|----------|
| ケース 1：封鎖人口          | 平成22年   | 112,445人 |
| ケース 2：東京都平均         | 平成37年   | 116,752人 |
| ケース 3-1：H7→H17純移動率  | 平成22年   | 112,629人 |
| ケース 3-2：H12→H17純移動率 | 平成32年   | 114,929人 |



## 4. 本市の将来人口フレーム

### (1) 推計結果の比較検討

前述した人口推計結果を比較検討した結果、平成12年から17年の過去5年間の純移動率に、平成20年10月1日現在の人口による補正を加味したケース3-2（補正）を本市の将来人口フレームとして設定する。

#### ■ 推計結果の比較検討

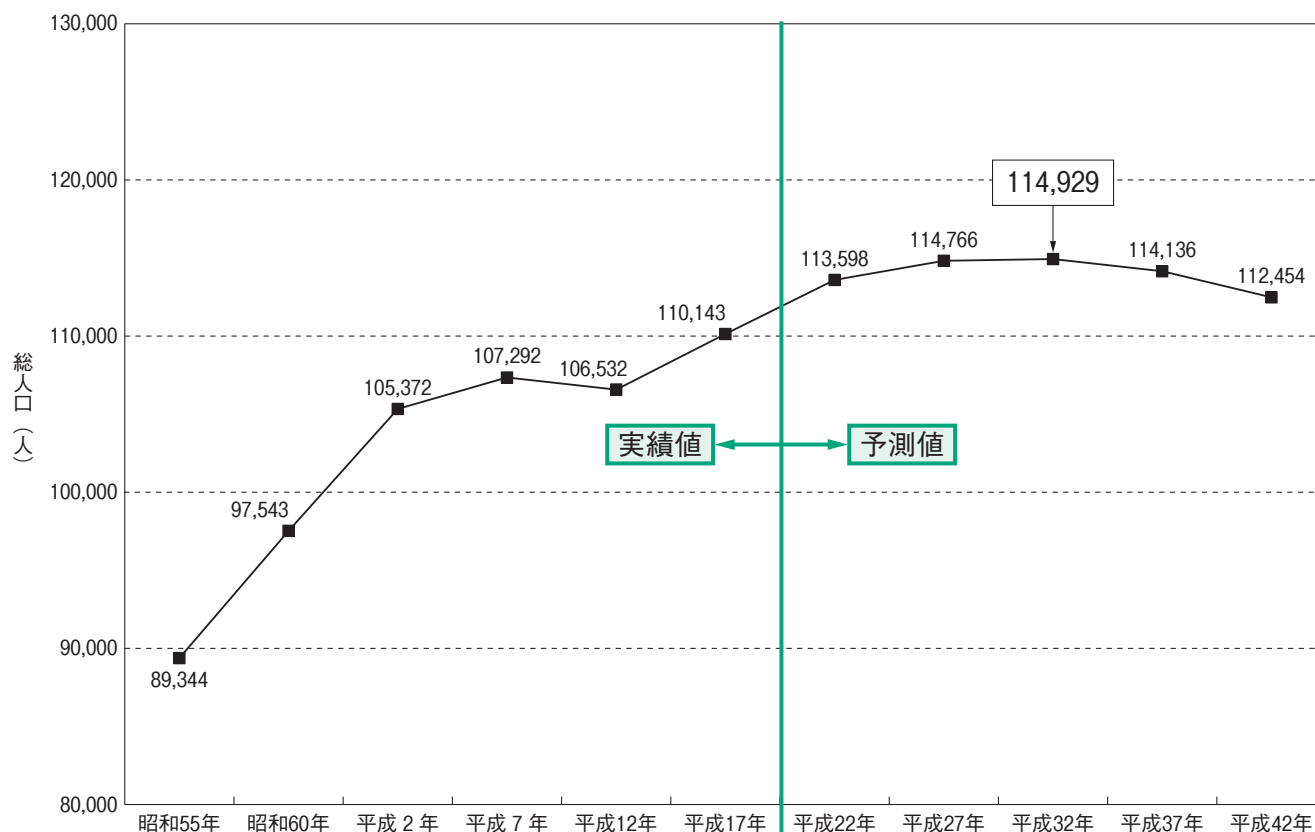
| 推計パターン |                        | 検討結果  |     | 理 由                                                              |
|--------|------------------------|-------|-----|------------------------------------------------------------------|
| 通常/補正  | ケース                    | 通常/補正 | ケース |                                                                  |
| 通常     | ケース1：<br>封鎖人口          | ○     | ×   | 純移動率を加味していない参考パターンである。                                           |
|        | ケース2：<br>東京都平均         | ○     | △   | 都全体の人口動向を加味したものである。                                              |
|        | ケース3-1：<br>H7→H17純移動率  | ○     | ×   | 本市の人口動向を加味したものであるが、H17（110,143人）がピークとなり、H20実績値（112,754人）と矛盾している。 |
|        | ケース3-2：<br>H12→H17純移動率 | ○     | ×   | 本市の人口動向を加味したものであるが、H22（112,231人）がH20実績値（112,754人）より少なくなり、矛盾している。 |
| 補正     | ケース1：<br>封鎖人口          | ◎     | ×   | 純移動率を加味していない参考パターンである。                                           |
|        | ケース2：<br>東京都平均         | ◎     | △   | 都全体の人口動向を加味したものである。                                              |
|        | ケース3-1：<br>H7→H17純移動率  | ◎     | ×   | 本市の人口動向を加味したものであるが、H22（112,629人）がピークとなり、H20実績値（112,754人）と矛盾している。 |
|        | ケース3-2：<br>H12→H17純移動率 | ◎     | ◎   | 本市の人口動向を加味したものであり、実勢にも即しており適当である。                                |

### (2) 将来人口フレーム

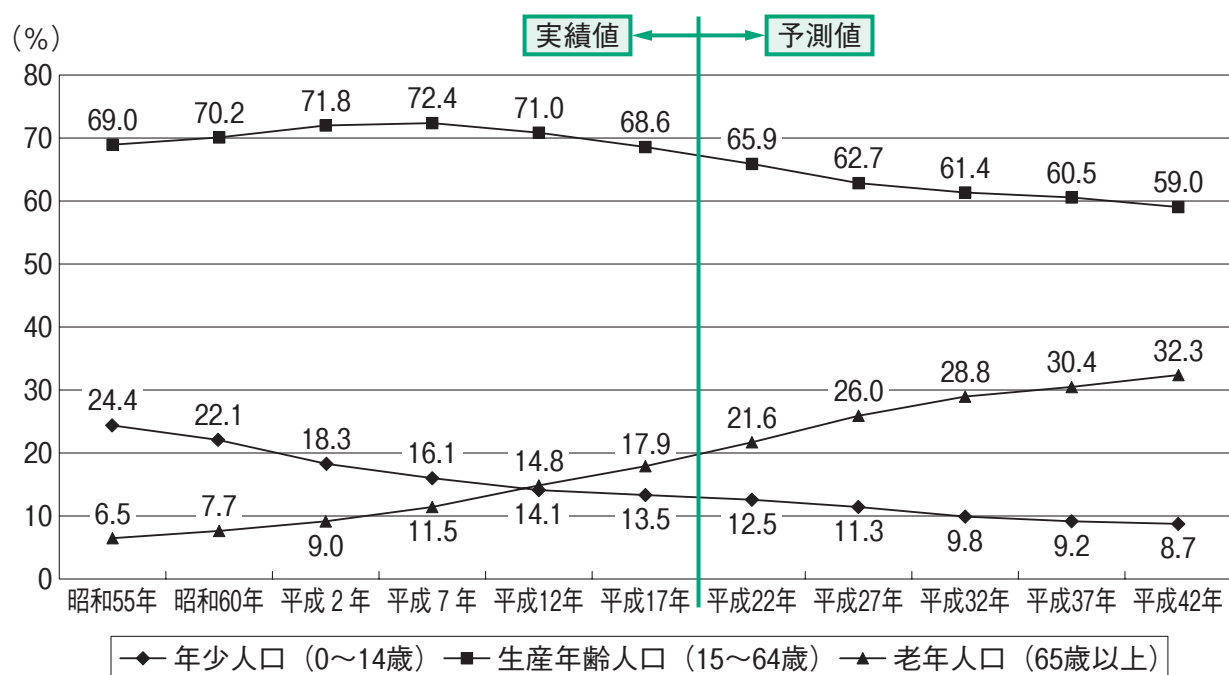
将来人口フレームをみると、平成17年10月1日現在110,143人だった本市の人口は、今後しばらく増加傾向が続き、平成32年にピーク（114,929人）を迎えた後、減少に転じると見込まれる。

また、年齢3区分別人口の推移をみると、今後、年少人口と生産年齢人口が減少し続ける一方、老年人口は増加していくと見込まれる。さらに、75歳以上人口（後期高齢者）の推移をみると、平成7年から17年にかけて約2倍となっており、今後も急激に増加していくと見込まれる。これらの結果から、少子高齢化が今後も一層進展していくと推測される。

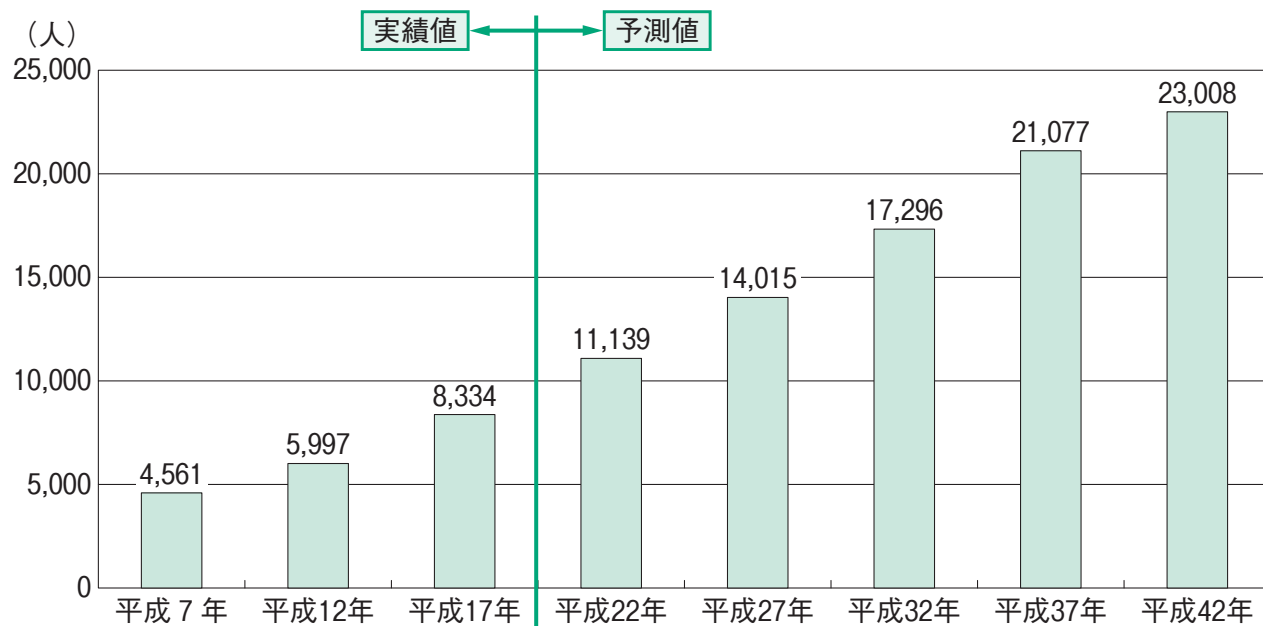
## 将来人口フレーム



## 年齢3区分別人口の推移



■ 75歳以上人口（後期高齢者）の推移

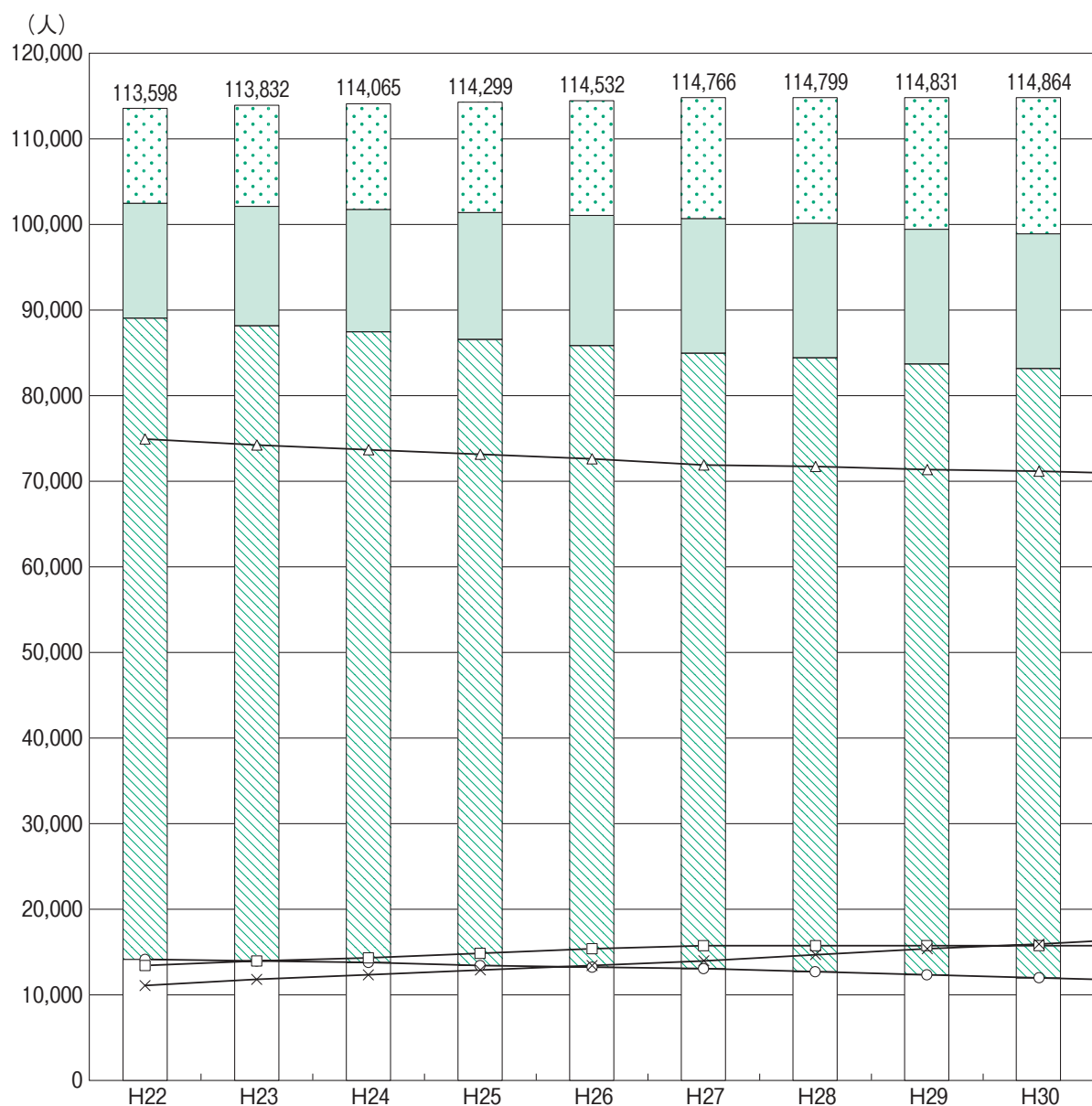


## 第五次昭島市総合基本計画における将来人口推計結果

平成17年10月1日現在110,143人だった本市の人口は、今後しばらく増加傾向が続き、平成32年にピーク（114,929人）を迎えた後、減少に転じると見込まれる。

また、年齢4区分別人口の推移をみると、今後、年少人口と生産年齢人口が減少し続ける一方、老年人口は増加していくと見込まれる。特に老年人口のうち、後期高齢者（75歳以上）は、急激に増加していくと見込まれており、少子高齢化が今後も一層進展していくと推測される。

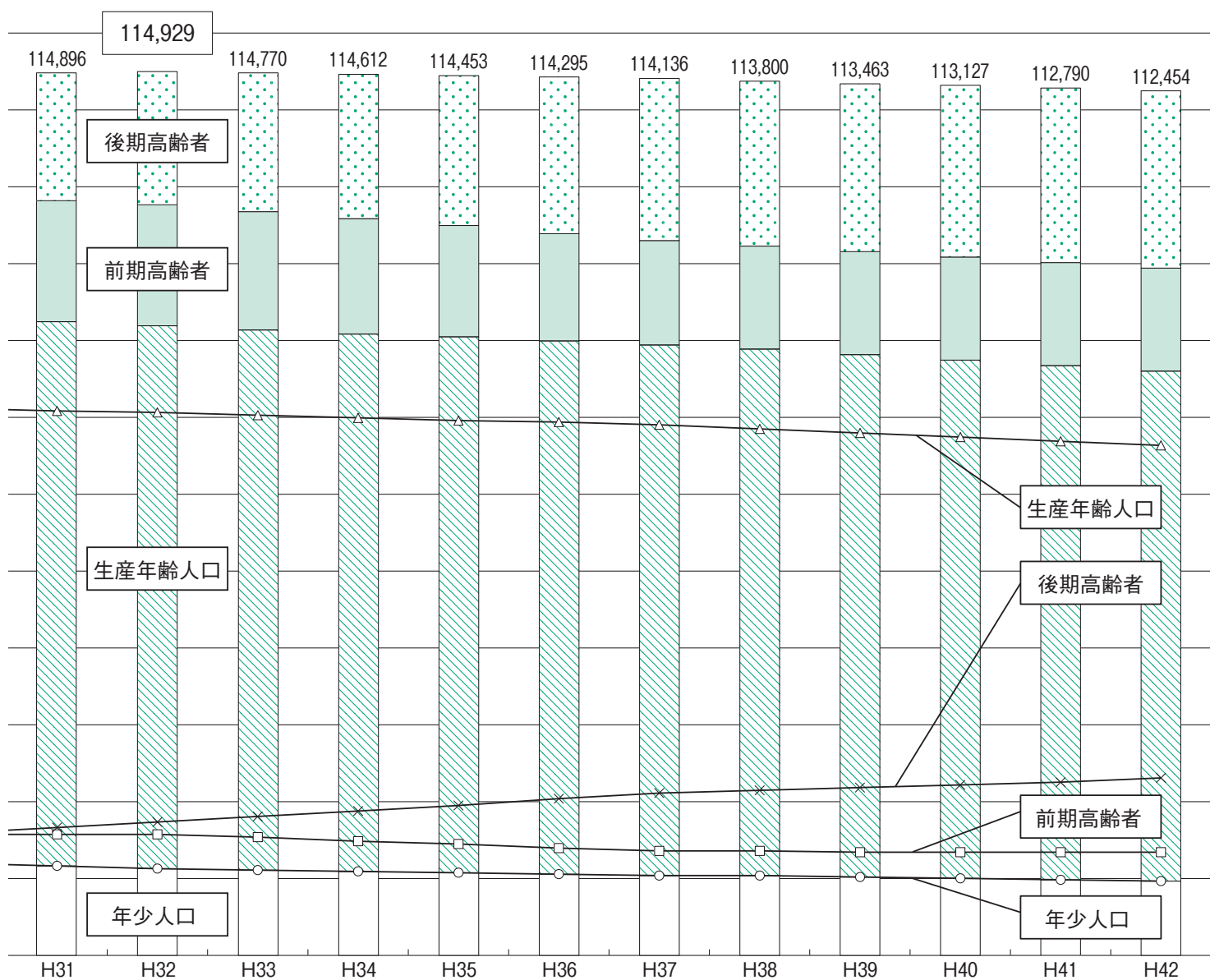
### ■ 年齢4区分別人口推計結果（H22～H42）



|                    | H22     | H23     | H24     | H25     | H26     | H27     | H28     | H29     | H30     |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 合計                 | 113,598 | 113,832 | 114,065 | 114,299 | 114,532 | 114,766 | 114,799 | 114,831 | 114,864 |
| 老年人口：後期高齢者（75歳以上）  | 11,139  | 11,714  | 12,289  | 12,865  | 13,440  | 14,015  | 14,671  | 15,327  | 15,984  |
| 老年人口：前期高齢者（65～74歳） | 13,387  | 13,868  | 14,349  | 14,831  | 15,312  | 15,793  | 15,790  | 15,787  | 15,783  |
| 生産年齢人口（15～64歳）     | 74,880  | 74,300  | 73,719  | 73,139  | 72,558  | 71,978  | 71,695  | 71,413  | 71,130  |

## 【人口推計の基本的な考え方】

- ①平成17年の国勢調査を基準人口とするコーホート要因法による
- ②平成12年から17年の5年間の社会増減を加味し、移動率を設定する
- ③平成20年10月1日現在の人口に基づき補正している
- ④市区域内における開発行為に基づく人口増は、実施時期が不明確なため、加味していない



| H31     | H32     | H33     | H34     | H35     | H36     | H37     | H38     | H39     | H40     | H41     | H42     |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 114,896 | 114,929 | 114,770 | 114,612 | 114,453 | 114,295 | 114,136 | 113,800 | 113,463 | 113,127 | 112,790 | 112,454 |
| 16,640  | 17,296  | 18,052  | 18,808  | 19,565  | 20,321  | 21,077  | 21,463  | 21,849  | 22,236  | 22,622  | 23,008  |
| 15,780  | 15,777  | 15,336  | 14,895  | 14,455  | 14,014  | 13,573  | 13,530  | 13,486  | 13,443  | 13,399  | 13,356  |
| 70,848  | 70,565  | 70,259  | 69,953  | 69,648  | 69,342  | 69,036  | 68,498  | 67,960  | 67,422  | 66,884  | 66,346  |

政策指標は、基本計画に示された施策の目標を具体的な数値として表したものです。基本計画では、施策の達成状況を示す目安の一つとして位置づけ、55の政策指標を掲げています。

政策指標は、基本計画の項目ごとに設定されていますが、ここでは施策の大綱に沿って、その全体をまとめて示しています。

## 第1章 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）

| 項 目      | 指 標                                     | 現状値              | 目標値<br>(平成27年度) | 目標値<br>(平成32年度) | 掲 載<br>ページ |
|----------|-----------------------------------------|------------------|-----------------|-----------------|------------|
| コミュニティ*  | 1 地域活動に参加している市民の割合                      | 34.9%            | 40.0%           | 50.0%           | 69         |
|          | 2 ボランティア活動の登録団体数（昭島ボランティアセンター*、アダプト制度*） | 108団体            | 125団体           | 150団体           | 69         |
| 男女共同参画社会 | 3 男女の地位が対等になっていると思う市民の割合                | 44.9%            | 50.0%           | 55.0%           | 72         |
| 国際化      | 4 市のホームページ（外国語版）への年間アクセス件数              | 平成22年<br>12月1日開設 | 5,000件          | 10,000件         | 75         |
| 情報化      | 5 市のホームページへの年間アクセス件数                    | 426,611件         | 500,000件        | 600,000件        | 78         |
| 防災       | 6 災害時の避難場所を知っている市民の割合                   | 32.1%            | 50.0%           | 70.0%           | 82         |
| 防犯       | 7 刑法犯認知件数*                              | 2,020件           | 1,750件          | 1,500件          | 87         |
| 交通安全     | 8 交通事故（人身）発生件数                          | 471件             | 450件            | 425件            | 92         |

- ◇政策指標1 現状値は、平成21年度に実施した市民意識調査の結果です。
- ◇政策指標2 現状値は、社会福祉協議会\*及び生活コミュニティ\*課の平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標3 現状値は、平成21年度に実施した市民意識調査の結果です。
- ◇政策指標4 市のホームページの外国語版は平成22年12月1日に開設されました。
- ◇政策指標5 現状値は、情報推進課の平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標6 現状値は、平成21年度に実施した市民意識調査の結果です。
- ◇政策指標7 現状値は、平成20年の警視庁統計資料によります。
- ◇政策指標8 現状値は、交通対策担当の平成21年の調査・集計結果です。

## 第2章 心ゆきかう あきしま（健康と福祉の充実）

| 項 目   | 指 標                | 現状値    | 目標値<br>(平成27年度) | 目標値<br>(平成32年度) | 掲 載<br>ページ |
|-------|--------------------|--------|-----------------|-----------------|------------|
| 健康・医療 | 9 健康教育事業参加者数       | 1,478人 | 1,600人          | 1,800人          | 98         |
| 児童福祉  | 10 保育園の定員数         | 2,467人 | 2,530人          | 2,600人          | 111        |
|       | 11 学童クラブ*の定員数      | 940人   | 1,050人          | 1,070人          | 111        |
| 高齢者福祉 | 12 高齢者各種教室事業への参加者数 | 755人   | 980人            | 1,160人          | 118        |
| 障害者福祉 | 13 一般就労へ移行した障害者数   | 20人    | 22人             | 24人             | 123        |

- ◇政策指標9 現状値は、健康課の平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標10 現状値は、子育て支援課による平成21年度の定員数です。
- ◇政策指標11 現状値は、子ども育成課による平成22年4月1日の定員数です。
- ◇政策指標12 現状値は、介護福祉課による平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標13 現状値は、障害福祉課による平成21年度の調査・集計結果です。

### 第3章 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）

| 項 目           | 指 標 |                                      | 現状値      | 目標値<br>(平成27年度) | 目標値<br>(平成32年度) | 掲 載<br>ページ |
|---------------|-----|--------------------------------------|----------|-----------------|-----------------|------------|
| 幼児教育          | 14  | 就学前に保育園や幼稚園などに入園している児童（3歳～5歳）の割合     | 90.6%    | 93.0%           | 95.0%           | 131        |
| 学校教育          | 15  | 家庭学習の習慣が身についていると回答した児童・生徒の割合         | 小学校      | 70.8%           | 75.0%           | 139        |
|               |     |                                      | 中学校      | 44.2%           | 45.0%           |            |
|               | 16  | 相談できる先生がいると回答した児童・生徒の割合              | 小学校      | 55.7%           | 60.0%           | 139        |
|               |     |                                      | 中学校      | 39.1%           | 40.0%           |            |
|               | 17  | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点（80点満点）    | 小学校 男子   | 54.7点           | 55点             | 139        |
|               |     |                                      | 小学校 女子   | 54.1点           | 55点             |            |
|               |     |                                      | 中学校 男子   | 34.3点           | 41点             |            |
|               |     |                                      | 中学校 女子   | 39.1点           | 48点             |            |
| 青少年の健全育成      | 18  | 昭島警察署による不良行為少年の補導数                   | 702人     | 500人            | 300人            | 145        |
| 生涯学習          | 19  | 市民講座の参加者数                            | 207人     | 240人            | 270人            | 150        |
|               | 20  | 公民館年間延べ利用者数                          | 128,606人 | 135,000人        | 140,000人        | 150        |
| 図書館活動         | 21  | 市民一人あたりの貸出冊数                         | 6.1冊     | 6.5冊            | 8.0冊            | 156        |
| 文化・芸術         | 22  | この1年間に、音楽・演劇・美術などを外出して鑑賞したことがある市民の割合 | 46.9%    | 50.0%           | 55.0%           | 160        |
|               | 23  | 市民文化祭の参加者数                           | 12,771人  | 16,000人         | 19,000人         | 160        |
| スポーツ・レクリエーション | 24  | 週1回以上スポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合        | 36.5%    | 50.0%           | 60.0%           | 165        |
| 文化財           | 25  | 郷土資料室の入場者数                           | 744人     | 1,000人          | 3,000人          | 169        |

- ◇政策指標14 現状値は、子育て支援課による平成22年4月1日の割合です。
- ◇政策指標15 現状値は、指導室による平成22年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標16 現状値は、指導室による平成22年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標17 現状値は、指導室による平成21年度の小学校7校、中学校2校による抽出調査の結果です。
- ◇政策指標18 現状値は、平成20年の警視庁統計資料によります。
- ◇政策指標19 現状値は、市民会館・公民館による平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標20 現状値は、市民会館・公民館による平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標21 現状値は、市民図書館による平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標22 現状値は、平成21年度に実施した市民意識調査の結果です。
- ◇政策指標23 現状値は、市民会館・公民館による平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標24 現状値は、平成21年度に実施した市民意識調査の結果です。
- ◇政策指標25 現状値は、社会教育課による平成21年度の調査・集計結果です。

## 第4章 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）

| 項 目  | 指 標 |                             |       | 現状値            | 目標値<br>(平成27年度) | 目標値<br>(平成32年度) | 掲 載<br>ページ |
|------|-----|-----------------------------|-------|----------------|-----------------|-----------------|------------|
| 生活環境 | 26  | 公共用水域*、大気、交通騒音における環境基準*の達成度 | 公共用水域 | 80.0%          | 96.7%           | 100%            | 175        |
|      |     |                             | 大 気   | 100%           | 100%            | 100%            |            |
|      |     |                             | 騒 音   | 87.5%          | 93.8%           | 100%            |            |
| 自然環境 | 27  | 市域のみどり率                     |       | 43.8%          | 43.8%<br>現状維持   | 43.8%<br>現状維持   | 181        |
|      | 28  | 一般家庭・民間事業所に対する雨水浸透施設助成数     |       | 232基           | 400基            | 600基            | 181        |
| 地球環境 | 29  | 市施設における太陽光発電能力              |       | 10 kwh         | 70 kwh          | 200 kwh         | 185        |
|      | 30  | 家庭系ごみの排出量（１日一人あたり）          |       | 644<br>g / 人日  | 604<br>g / 人日   | 573<br>g / 人日   | 188        |
|      | 31  | 事業系ごみの排出量                   |       | 7,100<br>t / 年 | 6,735<br>t / 年  | 5,700<br>t / 年  | 188        |
|      | 32  | リサイクル率（総資源化率）               |       | 36.5%          | 43.9%           | 49.0%           | 188        |

- ◇政策指標26 現状値は、環境課による平成21年度の調査・集計結果です。公共用水域は1箇所、大気は1箇所、交通騒音は8箇所です。
- ◇政策指標27 現状値は、環境課による平成22年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標28 現状値は、下水道課による平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標21 現状値は、環境課による平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標22 現状値は、清掃センターによる平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標23 現状値は、清掃センターによる平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標24 現状値は、清掃センターによる平成21年度の調査・集計結果です。

## 第5章 基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）

| 項 目  | 指 標                | 現状値      | 目標値<br>(平成27年度) | 目標値<br>(平成32年度) | 掲 載<br>ページ |
|------|--------------------|----------|-----------------|-----------------|------------|
| 道路   | 33 都市計画道路の施行率      | 63.4%    | 68.0%           | 77.0%           | 195        |
|      | 34 歩道の延長距離         | 70,079m  | 72,600m         | 75,500m         | 195        |
| 公園   | 35 市民一人あたりの公園面積    | 10.0㎡    | 10.2㎡           | 10.5㎡           | 203        |
| 上水道  | 36 市民一人あたりの1日水道使用量 | 316ℓ     | 305ℓ            | 300ℓ            | 210        |
|      | 37 水道管の耐震化率        | 21.2%    | 27.0%           | 37.0%           | 210        |
| 下水道  | 38 公共下水道雨水幹線*整備率   | 74.3%    | 80.0%           | 90.0%           | 217        |
| 公共交通 | 39 Aバスの年間乗客数       | 145,741人 | 146,000人        | 147,000人        | 223        |

| 項 目   | 指 標                                 | 現状値   | 目標値<br>(平成27年度)                                                                     | 目標値<br>(平成32年度) | 掲 載<br>ページ |
|-------|-------------------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|------------|
| 市街地整備 | 40 【立川基地跡地利用】立川基地跡地昭島地区整備事業の進捗率     | —     |  | 100%            | 234        |
|       | 41 【駅前整備】都市計画決定された駅前広場の整備率 整備済数／全体数 | 67.0% | 83.0%                                                                               | 85.7%           | 234        |
| 都市景観  | 42 昭島のまちなみを美しいと感じる市民の割合             | 25.0% | 30.0%                                                                               | 40.0%           | 241        |

- ◇政策指標33 現状値は、都市計画課による平成21年度の調査・集計結果です。計画決定延長に対する施行済延長の比率を示しています。
- ◇政策指標34 現状値は、管理課による平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標35 現状値は、平成21年版の多摩地域データブックによります。
- ◇政策指標36 現状値は、水道部による平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標37 現状値は、水道部による平成21年度の調査・集計結果です。耐震管（離脱防止機構付ダクタイル鋳鉄管）の布設割合を示します。なお、耐震管に比較的地震に強いといわれている離脱防止機構がないダクタイル鋳鉄管や鋼管を含めると、その布設割合は90.4%となっており、全国的にも高いレベルにあります。
- ◇政策指標38 現状値は、下水道課による平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標39 現状値は、交通対策担当による平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標40 計画策定時には整備事業に着手していないため、現状値の設定はありません。
- ◇政策指標41 現状値は、都市計画課による平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標42 現状値は、平成21年度に実施した市民意識調査の結果です。

## 第6章 躍動する あきしま（産業の活性化）

| 項 目    | 指 標                      | 現状値          | 目標値<br>(平成27年度) | 目標値<br>(平成32年度) | 掲 載<br>ページ |
|--------|--------------------------|--------------|-----------------|-----------------|------------|
| 産業振興の柱 | 43 事業所数                  | 3,927<br>事業所 | 3,950<br>事業所    | 4,000<br>事業所    | 246        |
|        | 44 事業所の従業者数              | 47,854人      | 48,000人         | 50,000人         | 246        |
| 商工業    | 45 小売店の年間販売額（百万円）        | 119,857      | 122,000         | 124,000         | 253        |
|        | 46 製造業の製造品出荷額（百万円）       | 372,657      | 380,000         | 386,000         | 253        |
| 農業     | 47 認定農業者*数               | 34人          | 37人             | 40人             | 257        |
|        | 48 市街化区域内農地              | 75ha         | 75ha<br>現状維持    | 75ha<br>現状維持    | 257        |
| 観光     | 49 昭島市民くじら祭りの参加者数        | 68,500人      | 70,000人         | 72,000人         | 260        |
| 情報化    | 50 勤労市民共済会*加入者数          | 1,957人       | 2,150人          | 2,300人          | 264        |
| 情報化    | 51 クーリングオフ制度*を知っている市民の割合 | 94.2%        | 98.0%           | 100%            | 268        |

- ◇政策指標43 現状値は、平成18年の事業所・企業統計調査によります。
- ◇政策指標44 現状値は、平成18年の事業所・企業統計調査によります。
- ◇政策指標45 現状値は、平成19年の商業統計調査によります。

- ◇政策指標46 現状値は、平成20年の工業統計調査によります。
- ◇政策指標47 現状値は、産業活性化室による平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標48 現状値は、産業活性化室による平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標49 現状値は、産業活性化室による平成22年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標51 現状値は、生活コミュニティ\*課による平成21年度の調査・集計結果です。
- ◇政策指標52 現状値は、平成21年度に実施した市民意識調査の結果です。

## 第7章 計画の実現のために

| 指 標 |                             | 現状値   | 目標値<br>(平成27年度) | 目標値<br>(平成32年度) | 掲 載<br>ペー ジ |
|-----|-----------------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|
| 52  | 市民の定住意識(昭島に住みたいと思う市民の割合)    | 74.9% | 80.0%           | 85.0%           | 282         |
| 53  | 審議会等における公募市民の割合             | 16.6% | 18.0%           | 20.0%           | 282         |
| 54  | 市役所の窓口サービスを普通又はそれ以上と思う市民の割合 | 74.5% | 85.0%           | 100%            | 282         |
| 55  | 現在の暮らしに満足している市民の割合          | 73.3% | 75.0%           | 80.0%           | 282         |

- ◇政策指標52 現状値は、平成21年度に実施した市民意識調査の結果です。
- ◇政策指標53 現状値は、平成21年度に実施した市民意識調査の結果です。
- ◇政策指標54 現状値は、平成21年度に実施した市民意識調査の結果です。
- ◇政策指標55 現状値は、平成21年度に実施した市民意識調査の結果です。

## (1) 市民意識調査

### ○ 調査の目的

市政に関する市民の意識・意見・要望などを把握し、総合基本計画の策定の基礎資料とするため、市民意識調査を実施しました。

### ○ 調査の概要

- ・調査地域……………昭島市全域
- ・調査対象……………満18歳以上の個人
- ・標本数……………1,000人
- ・調査期間……………平成20年12月5日～12月21日
- ・有効回収率……………81.8%

### ○ 調査項目

定住意向、災害対策等、交通環境、地域活動、生涯学習、環境、昭島の水、昭島市のまちづくり、少子高齢化、国際化、情報化、男女共同参画、市政と市民、重点施策と公共施設等

## (2) 市民ワークショップ

総合基本計画の策定に関し、市民の意見を幅広く聴くため、昭島市では初めての取り組みとなるプランニングスツェレの手法を取り入れ、市民ワークショップを実施しました。

### ○ プランニングスツェレ

プランニングスツェレ（Planungszelle ドイツ語で計画細胞の意味）は、ドイツなどで実施されている新しい市民参加の方法です。無作為抽出で市民を募り、様々な行政課題に対し少人数で話し合いを行い、そこで出された意見を集約して解決策を探る、市民の声をまちづくりに反映させる手法の一つです。

### ○ 第1回市民ワークショップ

- ・実施日……………平成21年5月30日(土) 10:00～16:00
- ・会場……………昭島市庁舎市民ホール
- ・対象者……………無作為抽出による16歳以上の市民1,000人
- ・参加者……………19人
- ・テーマ……………「こんな昭島にしたい！」

昭島市の目指すべき姿「将来都市像」について検討していただきました。

- ・基調講演……………「地域再生とひとづくり」

慶應義塾大学総合政策学部 飯盛義徳 准教授

### ○ 第2回市民ワークショップ

- ・実施日……………平成22年2月14日(日) 10:00～16:00
- ・会場……………昭島市庁舎市民ホール
- ・対象者……………無作為抽出による16歳以上の市民1,000人と第1回の参加者
- ・参加者……………34人
- ・テーマ……………「昭島を元気にするには！」

基本構想素案の将来都市像「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま ～人も元気 まちも元気 緑も元気～」の実現に向け、昭島を元気にするにはどうしたらいいのか検討していただきました。

- ・基調講演……………「昭島市を元気にする視点」

国土舘大学政経学部 平石正美 教授

## (3) 市民懇談会

総合基本計画審議会において基本計画素案の取りまとめにあたり、幅広く市民の意見をお聞きするため、地域別に市民懇談会を実施しました

### ○ 日程、会場及び参加人数

|     | 日 程             | 会 場            | 参加人数 |
|-----|-----------------|----------------|------|
| 第1回 | 2月12日(金) 18:30～ | 昭島市庁舎市民ホール     | 18人  |
| 第2回 | 2月15日(月) 18:30～ | 市民交流センター 講習室   | 5人   |
| 第3回 | 2月18日(木) 18:30～ | 緑会館 第1・2集会室    | 18人  |
| 第4回 | 2月19日(金) 18:30～ | 武蔵野会館 集会室1・2・3 | 26人  |
| 第5回 | 2月22日(月) 18:30～ | 公民館 学習会議室      | 15人  |

### ○ 市側の出席者

市長、副市長、教育長、企画部長、総合基本計画担当主幹

## (4) パブリックコメント\*

総合基本計画の策定に関し、幅広く市民の意見を聴くため、総合基本計画審議会ではパブリックコメント（市民意見の聴取）を実施しました。

### ○ 昭島市第五次基本構想素案に対するパブリックコメント

- ・意見を募集した期間……………平成21年12月1日(火)～平成22年1月8日(金)
- ・意見を提出した人数……………7人
- ・寄せられた意見の数……………55件

### ○ 昭島市第五次基本計画素案に対するパブリックコメント

- ・意見を募集した期間……………平成22年9月15日(水)～平成22年10月18日(月)
- ・意見を提出した人数……………5人
- ・寄せられた意見の数……………41件

## (5) 市民説明会

昭島市第五次基本計画素案に対するパブリックコメントの実施にあわせて、当該素案の内容を説明し、市民の意見を聴く市民説明会を実施しました。

- ・実施日……………平成22年9月26日(日) 10:00～13:00
- ・会場……………昭島市庁舎市民ホール
- ・参加者……………37人
- ・基調講演……………「今後の昭島のまちづくり」

国士舘大学政経学部 平 石 正 美 教授

## (6) 中学生と市長の意見交換

第五次総合基本計画の策定に際し、中学生の意見を将来のまちづくりに生かすため、市立中学校生徒会役員と市長との懇談会を実施しました。

### ○ 第1回

- ・実施日……………平成21年2月2日(月) 15:30~17:00
- ・会場……………昭島市役所庁議室
- ・テーマ……………「こんなあきしまにしたい」

### ○ 第2回

- ・実施日……………平成22年2月1日(月) 15:30~16:40
- ・会場……………昭島市役所庁議室
- ・テーマ……………「人間尊重・環境との共生」

## (7) 小学生の絵画募集

第五次総合基本計画の策定にあわせて、小学生の絵画を募集しました。入賞作品は表紙に使用しています。

### ○ 絵画の募集

- ・目的……………次世代を担う児童の皆さんに住んでいるまちの未来像を描いてもらい、明るい未来への希望や期待、ともに未来を築いていくことの大切さなどを感じてもらう
- ・対象……………市立小学校の高学年（4年生～6年生）
- ・テーマ……………「10年後のあきしま」
- ・入賞……………最優秀賞1点 優秀賞2点 入選10点
- ・応募総数……………325点

### ○ 選考結果

| 区 分   | 学 校 名         | 学 年   | 氏 名       |
|-------|---------------|-------|-----------|
| 最優秀賞  | 中 神 小 学 校     | 4 学 年 | 松 崎 伊 吹   |
| 優 秀 賞 | つつじが丘南小学校     | 5 学 年 | 大 野 優 衣   |
|       | 東 小 学 校       | 6 学 年 | 前 阪 美 里   |
| 入 選   | 光 華 小 学 校     | 6 学 年 | 大 野 海 翔   |
|       | つつじが丘北小学校     | 6 学 年 | 大 野 一 真   |
|       | 拝 島 第 四 小 学 校 | 6 学 年 | 岡 林 栞     |
|       | 成 隣 小 学 校     | 5 学 年 | 海 津 夏 未   |
|       | 東 小 学 校       | 6 学 年 | 香 川 咲 貴   |
|       | 成 隣 小 学 校     | 4 学 年 | 神 谷 虎 太 郎 |
|       | つつじが丘南小学校     | 6 学 年 | 朱 谷 琴     |
|       | 共 成 小 学 校     | 5 学 年 | 森 山 美 朝   |
|       | つつじが丘北小学校     | 6 学 年 | 安 田 百 那   |
|       | 中 神 小 学 校     | 5 学 年 | 山 田 み う   |

※ 学校名及び学年は、入賞時のものです。

## (8) 総合基本計画策定委員会

市の部長職による「総合基本計画策定委員会」を設置し、第五次総合基本計画策定に関する検討を行うとともに、庁内の合意形成をはかりました。また、その所掌事務を調査審議する組織として部長職及び課長職による「総合基本計画策定委員会専門委員会」を設置し、計画案の具体的な検討を行いました。

| 区 分                   | 開催回数 | 備 考                  |
|-----------------------|------|----------------------|
| 総 合 基 本 計 画 策 定 委 員 会 | 15回  | 開催回数のうち、それぞれ10回は合同開催 |
| 総合基本計画策定委員会専門委員会      | 16回  |                      |

## (9) チームあきしま

第五次昭島市総合基本計画の策定に向け、市の若手職員を中心としたワーキングチーム「チームあきしま」を結成し、将来都市像や政策指標などの検討を行いました。

### ○ 将来都市像の検討

ワークショップ方式により昭島市の将来都市像を検討し、結果を市長に報告しました。

### ○ 政策指標の検討

ワークショップ方式により政策指標の具体的な検討を行いました。結果は、総合基本計画審議会の検討資料としました。



総合基本計画策定市民ワークショップ

## (1) 特別委員会委員

|        |          |          |           |         |          |          |          |         |          |          |           |          |
|--------|----------|----------|-----------|---------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|-----------|----------|
| 氏<br>名 | 赤沼<br>泰雄 | 荒井<br>啓行 | ○稲垣<br>米子 | 大島<br>博 | 大嶽<br>貴恵 | 木崎<br>親一 | 小林<br>浩司 | 小山<br>満 | 佐藤<br>文子 | 杉本<br>英二 | ◎田中<br>広司 | 南雲<br>隆志 |
|--------|----------|----------|-----------|---------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|-----------|----------|

◎委員長      ○副委員長

## (2) 審議経過

| 開 催 日        | 特別委員会    | 審議内容など        |
|--------------|----------|---------------|
| 平成22年12月 9 日 | 第 1 回委員会 | 委員長・副委員長の選出など |
| 平成23年 1 月20日 | 第 2 回委員会 | 審議            |

## (1) 委員名簿

| 選出区分                | 氏 名      | 役 職 等             |
|---------------------|----------|-------------------|
| 行政委員会の委員<br>(2人以内)  | 小 林 和 子  | 昭島市教育委員会委員        |
|                     | 中 野 久 史  | 昭島市農業委員会委員        |
| 公共的団体の代表者<br>(7人以内) | 井ヶ田 博    | 昭島市公立小中学校PTA協議会   |
|                     | ○小 川 仁   | 昭島市社会福祉協議会*       |
|                     | 小 野 正 敏  | 昭島市自治会連合会         |
|                     | 川 元 英 貴  | 昭島六団体連絡協議会        |
|                     | 竹 村 茂 己  | あきしま水辺の楽校運営協議会    |
|                     | 長谷川 祐 司  | 労働団体              |
|                     | 平 畑 文 興  | 昭島市商工会            |
| 学識経験のある者<br>(7人以内)  | ◎石 崎 忠 司 | 中央大学商学部教授         |
|                     | 稲 員 とよの  | 首都大学東京都市環境科学研究科教授 |
|                     | 大 田 眞 也  | 昭島医師会会長           |
|                     | 國 井 俊 彦  | 昭和の森芸術文化振興会理事     |
|                     | 平 石 正 美  | 国士舘大学政経学部政治学科教授   |
|                     | 福 田 晃    | 昭島市都市計画審議会会長      |
|                     | 松 本 芳 之  | 早稲田大学教育学部教授       |
| 公募による市民<br>(4人以内)   | 岡 田 明 恵  |                   |
|                     | 中 村 圭 子  |                   |
|                     | 福 崎 誠    |                   |
|                     | 矢 崎 まゆみ  |                   |

◎会長      ○副会長

## (2) 部会

### ○ 担当分野

- ・ 第1部会……………明るい地域社会の形成  
健康と福祉の充実  
教育・文化・スポーツの充実
- ・ 第2部会……………循環型社会の形成  
質の高い都市基盤整備  
産業の活性化

○ 第1部会委員名簿

|        |                  |                  |              |                  |                  |                  |                  |                   |                  |             |
|--------|------------------|------------------|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|------------------|-------------|
| 氏<br>名 | 小<br>林<br>和<br>子 | 井<br>ヶ<br>田<br>博 | ○小<br>川<br>仁 | 小<br>野<br>正<br>敏 | 大<br>田<br>眞<br>也 | 國<br>井<br>俊<br>彦 | 平<br>石<br>正<br>美 | ◎松<br>本<br>芳<br>之 | 中<br>村<br>圭<br>子 | 福<br>崎<br>誠 |
|--------|------------------|------------------|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|------------------|-------------|

◎部会長      ○副部会長

○ 第2部会委員名簿

|        |                  |                  |                  |                       |                   |                   |                       |             |                  |                       |
|--------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|-------------|------------------|-----------------------|
| 氏<br>名 | 中<br>野<br>久<br>史 | 川<br>元<br>英<br>貴 | 竹<br>村<br>茂<br>己 | 長<br>谷<br>川<br>祐<br>司 | ○平<br>畑<br>文<br>興 | ◎石<br>崎<br>忠<br>司 | 稲<br>員<br>と<br>よ<br>の | 福<br>田<br>晃 | 岡<br>田<br>明<br>恵 | 矢<br>崎<br>ま<br>ゆ<br>み |
|--------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|-------------|------------------|-----------------------|

◎部会長      ○副部会長

(3) 審議経過

| 開 催 日      | 審 議 会  | 審議内容など                                                                                       |
|------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成21年6月1日  | 第1回審議会 | 委嘱、正副会長選出、諮問、今後の進め方                                                                          |
| 平成21年7月3日  | 第2回審議会 | 1 市政の概要について<br>2 想定人口について<br>3 基本構想素案の骨格について                                                 |
| 平成21年8月7日  | 第3回審議会 | 基本構想素案について（その1）<br>(1) 基本構想の策定にあたって<br>(2) まちづくりの理念<br>(3) まちづくりの視点                          |
| 平成21年9月11日 | 第4回審議会 | 1 基本構想素案について（その2）<br>施策の大綱について<br>・心ゆきかう あきしま<br>・ともに支えあう あきしま<br>・未来を育む あきしま<br>2 将来都市像について |

| 開催日        | 審議会     | 審議内容など                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成21年10月2日 | 第5回審議会  | <ol style="list-style-type: none"> <li>基本構想素案について（その3）               <ol style="list-style-type: none"> <li>施策の大綱について                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境をつなぐ あきしま</li> <li>・基盤を築く あきしま</li> <li>・躍動する あきしま</li> </ul> </li> <li>基本構想の推進に向けて</li> </ol> </li> <li>将来都市像について（その2）</li> </ol> |
| 平成21年11月6日 | 第6回審議会  | <ol style="list-style-type: none"> <li>今後の財政状況について</li> <li>基本構想素案について（その4）</li> <li>将来都市像について（その3）</li> <li>パブリックコメント*について</li> </ol>                                                                                                                                                                               |
| 平成22年1月22日 | 第7回審議会  | <ol style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントの結果について</li> <li>基本計素案（総論部分）について</li> <li>部会の設置について</li> </ol>                                                                                                                                                                                                       |
| 第1部会       |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 平成22年2月10日 | 第1回第1部会 | <ol style="list-style-type: none"> <li>正副部会長選出</li> <li>明るい地域社会の形成（その1）</li> </ol>                                                                                                                                                                                                                                   |
| 平成22年3月18日 | 第2回第1部会 | 明るい地域社会の形成（その2）                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 平成22年4月15日 | 第3回第1部会 | 健康と福祉の充実（その1）                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 平成22年5月13日 | 第4回第1部会 | 健康と福祉の充実（その2）                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 平成22年6月17日 | 第5回第1部会 | 教育・文化・スポーツの充実（その1）                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 平成22年7月8日  | 第6回第1部会 | 教育・文化・スポーツの充実（その2）                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 平成22年8月5日  | 第7回第1部会 | <ol style="list-style-type: none"> <li>計画の実現のために</li> <li>政策指標について</li> <li>検討の取りまとめについて</li> </ol>                                                                                                                                                                                                                  |
| 第2部会       |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 平成22年2月17日 | 第1回第2部会 | <ol style="list-style-type: none"> <li>正副部会長選出</li> <li>循環型社会の形成</li> </ol>                                                                                                                                                                                                                                          |
| 平成22年3月25日 | 第2回第2部会 | 快適な都市空間の整備（その1）                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 平成22年4月21日 | 第3回第2部会 | 快適な都市空間の整備（その2）                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 平成22年5月19日 | 第4回第2部会 | 産業の活性化（その1）                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 平成22年6月24日 | 第5回第2部会 | 産業の活性化（その2）                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 平成22年7月14日 | 第6回第2部会 | 計画の実現のために                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 平成22年8月12日 | 第7回第2部会 | <ol style="list-style-type: none"> <li>政策指標について</li> <li>検討の取りまとめについて</li> </ol>                                                                                                                                                                                                                                     |

| 開催日        | 審議会    | 審議内容など                                                  |
|------------|--------|---------------------------------------------------------|
| 平成22年8月24日 | 第8回審議会 | 1 政策指標について<br>2 基本計画素案の取りまとめについて<br>3 パブリックコメント*の実施について |
| 平成22年11月4日 | 第9回審議会 | 1 パブリックコメントの結果について<br>2 審議会の答申について                      |
| 平成22年11月9日 | 答 申    | 会長から市長に答申                                               |

#### (4) 総合基本計画審議会条例

昭島市総合基本計画審議会条例

昭和54年3月22日 条例第5号

改正 平成10年12月25日条例第36号

平成13年3月8日条例第3号

(設置)

第1条 昭島市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び基本計画を策定するため、昭島市総合基本計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、基本構想及び基本計画の策定に関し必要な事項を調査審議し、答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもつて組織する。

2 審議会は、審議の効率的な運営を図るため、部会を置くことができる。

(委員)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 行政委員会の委員 2人以内
- (2) 公共的団体の代表者 7人以内
- (3) 学識経験のある者 7人以内
- (4) 公募による市民 4人以内

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、第2条の規定による市長の諮問に係る答申を終了したときまでとする。ただし、委員が前条各号のいずれかに該当しなくなつた場合には、その職を失う。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選による。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、審議会の議長となる。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(会議の公開)

第8条 審議会の会議は、公開とする。ただし、会議の内容に昭島市情報公開条例（平成10年昭島市条例第2号）第9条各号のいずれかに該当する情報が含まれるときは、審議会の議決により非公開とすることができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、基本構想及び基本計画担当課において処理する。

(委任)

第10条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 昭島市総合建設計画審議会条例（昭和44年昭島市条例第26号）は、廃止する。

附 則（平成10年12月25日条例第36号）

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成13年3月8日条例第3号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。(後略)

## あ

### ISO14001

国際標準化機構（International Organization for Standardization：略称ISO）が1996年に制定した環境マネジメントシステム（Environmental Management Systems：略称EMS）の規格。認証の取得には、環境への影響を持続的に改善するためのシステムと、そのシステムを継続的に改善していくプロセス、PDCAサイクル（当該用語の解説参照）を構築することが要求される。

### ICT

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。情報や通信に関する技術の総称を指す。

### 昭島ボランティアセンター

ボランティアセンター（略称：ボラセン）は、ボランティア活動に関する相談や斡旋、情報の提供、研修の実施などにより、ボランティア活動や市民活動などを支援し、その促進をはかる組織。昭島ボランティアセンターは昭島市社会福祉協議会に設置されている。

### アダプト制度

「アダプト」とは「養子縁組」という意味。市民や団体が特定の公園や道路、緑地などの美化活動を定期的にボランティアで行い、それを行政が支援する制度

### 一時開放子どもの広場

市民や東京都等から空き地を借りて子どもの遊び場として提供している空地

### 移動支援事業

地域生活支援事業の一つで、視覚や下肢に障害があり、外出が困難な障害者の移動を支援する事業

### 雨水幹線

雨水を河川などに放流するための公共下水道のうち主要な路線

### 雨水浸透施設・雨水浸透ます

雨水が河川や下水道へ流出しないように地下に浸透させやすくする施設

### 雨水貯留槽

雨どいなどからの雨水を一時的に溜め、散水などに活用する装置

### 駅からハイキング

駅から駅へと四季折々の絶景ポイントや名所・史跡などを楽しみながらめぐり、気軽に参加できる日帰りハイキング

### エコセメント

ごみの焼却灰を原料の一部として作られた資源循環型のセメント。従来埋め立てていた焼却灰を再資源化することにより、ごみの最終処分量を減らすことができる。

### エコ通勤

渋滞問題や地球温暖化等への対応のため、自動車を使わず、徒歩、自転車、公共交通機関などで通勤すること。

### エコドライブ

「環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用」のこと。急発進や無駄なアイドリングを止めることや、なるべく冷暖房に頼らない運転など。

### NPO

Non-Profit Organization（民間非営利団体）の略。政府や企業などではできない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体

### FAQ

Frequently Asked Question の略。あらかじめ予想される質問に対して、その質問と答えをまとめたもの。よくある質問に対するQ&A集

### エリアメール

気象庁が配信する緊急地震速報や地方公共団体が発信する災害・避難情報などを受信することができる携帯電話向けサービス。対象エリアにいる利用者に限定して配信する。

### 応急危険度判定員

地震後、余震等による建築物の倒壊や落下物、転倒物による二次災害を最小限に抑えるため、短時間で建築物の被災状況を調査し、当面の使用の可否について早期に判定して情報提供を行う、建築士や建築技術者などの専門家が都道府県に登録されている人

### 青梅線沿線地域産業クラスター協議会

JR青梅線・五日市線・八高線沿線地域に位置する各自自治体や、商工会議所、商工会並びに社団法人首都圏産業活性化協会（TAMA産業活性化協会）によって組織された、産業支援のためのネットワーク

### OJT

On-the-Job Trainingの略。日常的な職務の場で、職務を通して、必要な知識や技能、意欲、態度などを、意識的、計画的、継続的に高めていく教育訓練の手法

### 温室効果ガス

太陽からの熱が地表から放射される際に赤外線の一部を吸収し、地球の外に放出されるのを妨げる大気圏における

気体の総称。京都議定書では二酸化炭素やメタンなど6種類が定められており、地球温暖化の主たる原因の一つとされている。

## か

### かかりつけ医

日頃から家族を含めた健康管理や検診、指導などにあたり、体調を崩したときは気軽に相談ができ、初期の医療を行ってくれる、身近な医師のこと。

### 学童クラブ

保護者の就労等により、放課後や夏休みなどに適切な監護（保育）が受けられない小学1～3年生の児童を対象に、放課後の安全な生活の場を提供するとともに健全な育成をはかることを目的に設置された施設

### 家族経営協定

農業経営に携わる各世帯員の平等で魅力のある経営参画を保障するため、経営方針や役割分担など家族員相互間での話し合いによって合意されるルール

### 学校評価システム

学校の自己評価、関係者評価とともに第三者評価を実施して学校運営の改善をはかりつつ、教育水準の向上に努めるシステム。第三者評価は平成21年度から行われている。PDCAサイクル（当該用語の解説参照）の考え方に従い、学校評価を系統的に実施し、その結果について学校関係者の理解を得ることにより、自校の教育の一層の充実を継続的にはかっていくための一連の措置と取組

### 学校評議員（制度）

学校評議員制度に基づき、学校運営に関し意見を述べる委員。同制度は、地域社会に開かれた学校づくりを推進していくため、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度化した。

### 管きよ

汚水や雨水を流す構造物、一般的には公道に埋設された円形断面の管をいう。

### 環境基準

環境基本法第16条に基づき定められているもので、大気・土壌の汚染、水質汚濁、騒音から人の健康を守り生活環境を保全する上で維持されることが望ましいとされる、環境上の基準

### 観光まちづくり協会

昭島の観光産業の振興を目的とした任意団体

### 完全失業率

労働力人口に占める完全失業者の割合。  
働く意志はあるが、収入が伴わない求職者を完全失業者という。その完全失業者と就業者の合計を労働力人口といい、労働力人口に占める完全失業者の割合を完全失業率という。

### 基礎的自治体

住民にとって最も身近な行政主体である市町村および特別区のこと。広域的自治体である都道府県に対していう。

### 技能功労者

昭島市技能功労者表彰要綱に定められており、永年にわたり同一職業に従事し、技能及び技術の鍛練や後進に指導育成にあたるとともに、市民生活の向上に貢献している技能者をいう。

### 義務付け・枠付けの見直し

国等による地方自治体に対する事務の処理又はその方法の義務付けを見直すこと。義務付けている法令などを改正して地方自治体の自主性を強化し、地方自治体が自らの責任において行政を展開できる仕組みを構築すること。

### 虐待対策ワーカー

子ども家庭支援センターに配置されており、虐待などで危機的状況にあると思われる家庭への対応を行っている。

### キャリア教育

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育

### 狹隘（きょうあい）道路

幅員4m未満の道路

### 協働

市民や行政など立場の異なる複数の主体が、何らかの目標を共有し、それぞれの役割と責任を果たしながら、ともに連携し、協力しながら活動すること。

### 業務継続計画

大規模な災害や事故、システム障害等が発生した場合に備え、行政組織が中核となる事業の継続や、早期の事業再開のために策定する行動計画

### 緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）

行政専用回線である総合行政ネットワーク「LGSWAN」（Local Government Wide Area Network：地方公共団体のネットワークを相互に接続することによって、情報の共有やコミュニケーションを促進するシステム）を利用し、国（総理大臣官邸）と地方公共団体間において、緊急情報

を双方向に通信するためのシステム

### 勤労市民共済会

中小の事業所で働く方と事業主の福利厚生事業を行うことを目的とする団体。昭島市では、昭和56年に設立されている。

### クーリングオフ制度

一定の条件と期間内であれば消費者が業者との間で締結した契約を無条件で解除できる制度

### グローバル化

地球規模で複数の資本、情報、人の交流や移動が行われ、これらが社会的に様々な変化を引き起こす現象のこと。

### 経営耕地面積

農林業経営体が経営する耕地（田、畑及び樹園地の計）の面積をいい、経営体が所有している耕地のうち貸し付けている耕地と耕作放棄地を除いたもの（自作地）に借りている耕地（借入耕地）を加えたもの

### 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費など義務的性格の強い経費に経常一般財源が充当されている割合で、数値が低いほど新たな行政需要への弾力的な対応が可能とされ、一般的に70～80%の範囲にあるのが望ましいとされている。

### 刑法犯認知件数

警察において犯罪の発生を認知した件数

### 権限移譲

都道府県が担っている権限を市町村に移し、移譲先の市町村で事務処理を行うことができるようにすること。より多くの権限の移譲を受けている市町村は自己決定の度合いが高まることにより、地域住民の意向を反映した主体的な意思決定や地域の特色を活かした行政の展開が可能となる。

### 健全化判断比率

自治体財政の健全化を示す「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標を指す。4指標とも数値が大きいほど財政状況は悪いとされる。

### 後期高齢者医療制度

75歳以上（一定の障害がある場合は65歳以上）の高齢者を対象とした医療制度であり、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいている。

### 公共用水域

水質汚濁防止法によって定められる、公共利用のための河川などの水域や水路のこと。

### 交通災害共済制度

会員が会費を出し合い、交通事故にあった時に見舞金を支給する相互扶助制度

### 子育てひろば

保育園・幼稚園を活用した子育てに関する地域活動の拠点。身近な場所で子育てに関する相談や育児講座、交流などを行う。

### 子ども家庭支援センター

多様化する保育ニーズに対応するため、子育てに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供を担い、子育てを総合的に支援する組織。昭島市では児童センターに設置されている。

### コミュニティ

居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもち住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のこと。

### コミュニティ・サイン

史跡や名所、公共施設等へ誘導する案内標識

### コミュニティバス

交通空白地域の住民の足を確保するため、自治体が運営主体となり、バス会社等に運行を委託するなどして運行するバス

### コミュニティビジネス

市民が主体となって地域が抱える課題を地域資源を活かしながら、ビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元する事業

### コンポスト

生ごみ堆肥化容器のことで、家庭から出る生ごみなどを堆肥にして、ごみを減量するもの

## さ

### 災害時要援護者

高齢者や障害者、外国人、乳幼児、妊婦など、災害時に、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、自らを守り安全な場所まで避難するまでに支援が必要な者

### 産業サポートスクエア・TAMA

平成22年2月に完成した中小企業の経営・技術支援や、農林水産業の支援、職業能力開発・人材育成を支援する施設が結集する多摩地域の産業支援拠点

## 時間帯補正等価騒音レベル（Lden）

等価騒音レベル（変動する騒音の評価尺度）を基本とした指標の1つで、時間とともに変動する騒音について、夕方や夜の騒音に重みを付けて1日の平均的な騒音レベルを表す指標

## 資金不足比率

公営企業会計で、営業収益に対する手持ち資金の不足額の割合。資金不足額が発生しない（黒字である）場合には比率は生じないため、「－」と表示される。

## 自主防災組織

災害対策基本法第5条第2項において規定する地域住民による任意の防災組織

## 次世代育成支援行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、すべての子どもが健やかに成長できるよう、地域、社会、家庭、行政などが、それぞれの役割を認識し、協働により、子育てを支援する社会を構築するために策定する計画

## 自治体間応援協定

災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、自治体間で締結される協定

## 指定管理者制度

地方自治体が住民の福祉増進を目的として設置した施設（「公の施設」）の管理・運営を、民間事業者・団体等を指定して管理運営させる制度

## 児童遊園

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする公園

## 市民農園

農業者以外の方が、自家用の野菜生産やレクリエーション目的などで、自治体・農協・農家・NPO法人などから小さな区画の農地を借りて野菜や花などを育てるための農園

## 社会福祉協議会

地域の福祉向上を目的とし、住民や福祉関係機関・団体により構成された営利を目的としない民間福祉団体で、国・都道府県・市区町村単位に設置されている。

## 住民情報システム

自治体によって構成は異なるが、住民記録、印鑑登録、課税・収納、国民健康保険などの基幹となる情報システム。

## しゅんせつ

河川や井戸などの水底を浚（さら）って土砂などを取り除く工事のこと。

## 省エネ家計簿

使う人が家計費の節約をはげみとし、楽しみながら、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を少なくするライフスタイルにかえていくため、電気、ガス、ガソリン等のエネルギーや水の使用量をチェックする帳簿

## 焼却残さ

廃棄物を焼却した際に得られる焼却灰のこと。

## 常備消防

市町村に設置された消防本部及び消防業務実施機関である消防署や出張所等のこと。

## 情報セキュリティ対策

コンピュータやネットワーク上のデータの機密保持対策。情報資産を様々な脅威から保護し、許可された者だけが情報にアクセスすることができるとともに、情報の正確さと完全であることを維持、そして許可された者が必要な時に情報にアクセスできることを確実にするための対策

## 食育

生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等がはかれるように、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身に付けるための学習等の取組み。食育基本法では、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置づけられている。

## 食農教育

生きることの最も基本的な要素である「食」と、それを支える「農（農業）」について、学び体験することにより、「食」の大切さ、「食」を支える「農」の役割、自らの暮らしと社会の営みとの関わり、地域の食文化、いのちと健康の尊さなどに対する理解を広げ、深めることに主眼を置いた教育

## 自立支援プログラム

地方自治体が生活保護受給世帯全体の状況を把握し、生活保護受給者の状況や自立阻害要因について類型化をはかり、それぞれの類型ごとに取り組むべき自立支援の具体的内容及び実施手順等（自立支援プログラム）を定め、これに基づき個々の生活保護受給者に必要な支援を組織的に実施するもの

## シルバー人材センター

高齢者等の雇用の安定等に関する法律に定められている、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある人たちの自主的な団体。

自主・自立・共働・共助を理念に、公共機関や民間企業、家庭などから仕事を引き受け、働くことを通して社会に参

加し、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的に活動している。

### シルバーピア

65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯を入居対象とする住宅で、緊急通報システムなど、高齢に配慮した設備を有し、入居者の安否の確認などを行う生活協力員が配置されている。

### 新エネルギー

新エネルギー法に基づき政令で指定されるもので、太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマスなどの再生可能エネルギーのこと。

### スクールカウンセラー

教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名。いじめや不登校などの心の悩みや問題に専門的立場から助言・援助を行う。

### ストックマネジメント

既存の施設（ストック）を有効に活用し、長寿命化をはかる体系的な手法

### 3R（スリーアール）

リデュース（Reduce：廃棄物の発生抑制）、リユース（Reuse：再使用）、リサイクル（Recycle：再資源化）の頭文字をとった言葉。環境に負荷をかけない循環型社会形成のための考え方。リデュース、リユース、リサイクルの優先順位で廃棄物の削減に努めるのがよいという考え方を示している。

### 生産緑地

市街化区域内において、緑地機能及び多目的保留地機能の優れた農地等を計画的に保全し、良好な都市環境づくりを目指す都市計画上の制度（生産緑地制度）により指定された農地。

### 成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な者を保護するため、財産管理や契約手続きなど一定の場合に本人の行為能力を制限するとともに、本人の行為の代理、または本人による行為を助ける者を選任する制度。家庭裁判所が判断能力の程度により、後見・保佐・補助のいずれかに認定する。平成12年（2000）民法の改正により禁治産制度に代わる制度として設けられた。

### セクシュアル・ハラスメント

相手方の意に反する不快な性的言動や経験のことで、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布など、さまざまな態様がある。

### 全国瞬時警報システム（J-ALERT）

地震や津波など対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、通信衛星（地域衛星通信ネットワーク）を用いて国（消防庁）から情報を送信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動するなどして、住民に緊急情報を瞬時に伝達することが可能で、国による情報覚知から住民への伝達まで、時間的なロスを最小限にすることができるシステム

### 総合オンブズパーソン制度

公正かつ中立的な立場のオンブズパーソンが、市政に関する苦情を、市民に代わり迅速に解決し、市民の権利利益を擁護するとともに、市政に対する信頼を高め、開かれた市政の一層の推進をはかることを目的とする制度

### 相続税納税猶予制度

農家が相続税の支払いのために、農地を細分化して手放すことを防ぐため、税負担を軽減し、農業経営の継続をはかるために創設された制度

## た

### 待機児童

定められた要件を満たし、認可保育所・学童クラブへの申し込みをしたものの、施設の不足や希望時間の調整がつかないなどの理由により入所ができない児童のこと。

### 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

### 多摩テクノプラザ

「産業サポートスクエア・TAMA」内に設置されており、中小企業を技術面から支援する施設

### 地域活動支援センター

障害者（児）が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進をはかるとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行うもの

### 地域権利擁護事業

認知症や知的障害・精神障害等により、日常生活を営むのに支障がある方が、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、福祉サービスの利用に関する相談・助言や、手続き・支払い等の援助を行う事業で、社会福祉協議会に委託している。

## 地域包括支援センター

介護保険法に定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、高齢者に対する総合的な相談、支援などを行う機関。昭島市内には3か所設置されている。

## 地域防災計画

災害対策基本法の規定に基づき、地方自治体の長が、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画

## 地区計画

地域住民の生活に結びついた一定の区域を対象として、建築物の形態、公共施設、その他の施設の配置などからみて、一体として地区の特性にふさわしい良好な市街地環境の整備・保全を誘導するため、道路・公園の配置や建築物に関する制限などを定める都市計画

## 地産地消

地域生産地域消費、地元生産地元消費の略語で、地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。

## 地方政府

地方分権の考え方の中で確立すべきとされる、中央政府と対等・協力の関係にある地方自治体の姿。地方分権改革推進委員会の第一次勧告では、「地方自治体を、自治行政権のみならず自治立法権、自治財政権をも十分に具備した完全自治体にしていくとともに、住民意思に基づく地方政治の舞台としての「地方政府」に高めていくこと」を地方分権改革の究極の目標と位置づけている。

## 地方分権改革推進法

国から地方へ権限と税財源を移すため、基本理念と手続を盛り込んだ法律

## 地方六団体

地方公共団体の首長の連合組織である全国知事会・全国市長会・全国町村長会の執行3団体と、地方議会の議長の連合組織である全国都道府県議会議長会・全国市議会議長会・全国町村議会議長会の議会3団体を合わせた6つの団体の総称

## つどいのひろば

子育て中の親が気軽に集い、語り合って子育ての不安を解消する場を提供する地域子育て支援拠点事業の一形態。主に乳幼児（0～3歳）を持つ子育て中の親が、うち解けた雰囲気の中で交流するとともに、子育ての相談に専門職が応じる場を提供している。

## 低公害車

大気汚染物質（窒素酸化物や一酸化炭素、二酸化炭素など）の排出が少なく、環境への負荷が少ない自動車。

CNG(天然ガス)車、ハイブリッド車、電気自動車などがこれに該当する。

## ティームティーチング

複数の教員が協力して行う授業方式の一つ。学級担当や教科担当の教師が進める授業に、その教師とチームを組む他の教師が入り、児童・生徒の習熟度などに合わせて担当教師を助力しつつ行う授業の形態

## テレワーク

情報通信機器を利用して、自宅や会社以外の場所で事業所から任された仕事を行う勤務形態。育児や介護など、個人の事情に応じながら、ワーク・ライフ・バランス（当該用語の解説参照）を実現する働き方として期待されている。

## 電子自治体

ICT（情報通信技術）を導入することで日常業務の効率化を行ったり、住民に向けた行政サービスの利便性を高めたりする地方自治体のこと。電子化された官公庁を意味する「電子政府」と対で使われることもある。自治体の電子化といっても、パソコンやグループウェアの導入によるペーパーレス化、住民との双方向のコミュニケーションを可能にする電子メールやWebサイトを活用した行政サービスの拡充や情報公開などから、電子入札システムを使った談合の廃止や工事コストの削減などまで多岐にわたる。住民基本台帳ネットワーク、総合行政ネットワーク（LG-WAN：3ページ緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）の説明参照）など国と地方自治体が連携をとりながら進める電子化もある。

## 電子タグ

ICチップとアンテナを内蔵したタグ。この中に個別の識別情報等を格納しておくことで、電波を利用し、接触することなく近接した距離において格納されたデータを読み書きすることが可能となる。

## 東京たま広域資源循環組合

一般廃棄物最終処分場の設置と管理を事業目的として設立された一部事務組合で、多摩地域25市1町（組織団体）で構成されている。

## 東京都後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療制度を運営する特別地方公共団体（自治体）で、東京都の区域内のすべての特別区、市、町及び村をもって組織されている。高齢者の医療の確保に関する法律及び高齢者医療確保法に基づく命令に基づき、後期高齢者医療広域連合が行うものとされた後期高齢者医療の事務を処理する。

## 東京都しごとセンター

「しごとに関するワンストップサービスセンター」として東京都が設置した雇用・就業の支援施設

## 道路台帳

道路管理者が作成する道路に関する調書・図面

## 特別活動

小・中学校の教科・道徳と並ぶ教育課程の一領域。児童・生徒活動、学校行事、学級活動の3つ（小学校ではクラブ活動を含めて4つ）から成り、集団の活動を通して個性を伸ばし実践的態度を育てることを目的とする。

## 特別支援教育

障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な指導を行う教育

## 都市型水害（ゲリラ豪雨）

都市型水害：都市部で、中小河川や下水道などに、その処理能力を超えた水量が流れ込むことでおこる水害。地表がアスファルトに覆われ、保水機能、遊水機能が低下している都市構造やゲリラ豪雨などが原因とされる

ゲリラ豪雨：予測が困難な、突発的で局地的な豪雨

## な

## 認知症サポーター

認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族に対して、温かく見守り支援する応援者。サポーターとなるには、養成講座を受講する必要がある。

## 認定こども園制度

幼稚園と保育所等の制度の枠組を越え、それぞれの良いところを活かしながら、幼児教育と保育を一体的に提供し、地域で子育て家庭に対する支援を総合的に行う高機能な施設を目指す制度。現行の幼稚園や保育所等の設置者が知事に申請しその認定を受ける。

## 認定農業者（制度）

認定農業者制度（農業経営基盤強化促進法に基づき経営改善をはかろうとする農業者が作成した「農業経営改善計画」を、市町村が認定する制度。認定を受けると金融・税制措置の面などで支援を受けることができる。）により農業経営改善計画の認定を受けた農業者

## 農ウォーク

市内の野菜畑・果樹園・しいたけ栽培・花き温室などを

農業者と一緒に巡り、新鮮な農産物の収穫を体験しながら巡るイベント

## 農林業センサス

統計法に基づき5年周期で実施される調査。食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、地域の農林業の実態を明らかにすることを目的としている。

## ノーマライゼーション

障害者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、社会の一員としてお互いに尊重し、活動することが社会の本来の姿であるという考え方

## は

## 廃棄物減量等推進員（制度）

一般廃棄物の減量とリサイクルを推進していく地域のリーダー

## 派遣労働者

派遣会社などの派遣元から派遣されて派遣先で労働する人

## パートナーシップ

協力関係や共同、提携のこと。関係者または関係機関が連携・協力し、これによって創出される相乗効果を通して単独では実現困難な事業目的を効果的に達成する仕組みまたは連合体のこと。

## パブリックコメント

公的な機関が基本的な政策等を策定する過程において、その政策等の趣旨、目的、内容等を広く公表し、公表した事項に対して市民等からの意見及び情報を求め、それを考慮しながら最終決定を行う制度

## バリアフリー

障害者や高齢者等の社会生活弱者が社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策、又は具体的に障害を取り除いた状態

## ビジット・ジャパン・キャンペーン

国土交通省（観光庁）が中心となって行っている、外国人旅行者の訪日促進活動のこと。

## 非正規労働者

パート、アルバイト、派遣社員、契約社員などの非正規雇用の形態で働く社員

## PDCAサイクル

品質改善や、業務改善活動などで広く活用されているマネジメント手法のひとつ。「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Act）」のプロセスを順に実施していくもの

## ファミリー・サポート・センター事業

子育ての手助けが必要な方（利用会員）と子育てを手伝ってあげられる方（協力会員）を結ぶ会員制の育児支援ネットワーク

## 普通財産

地方公共団体が所有する財産のうち行政財産以外のものをいう。特定の行政用途又は目的に直ちに用いられるものではなく、地方公共団体が私人と同等の立場で所有し、貸付・交換・売却・譲与などをしたり、私権を設定したりすることができる。

## 文化財マップ

昭島市内の史跡、文化財に関する情報を掲載したガイドマップ。史跡・文化財めぐりの推奨コースなどを提供している。

## ポケットパーク

道路整備や交差点の改良によって生まれたスペースに、ベンチを置くなどして作った小さな公園

## ま

### 「水辺の楽校」事業

河川を自然体験・学習の場として、市民ボランティアや自治体、国が活用し、子どもからお年寄りまでが河川の自然に触れ、野鳥、植物、魚、昆虫などの季節による変化を楽しみながら観察できるイベントなどの活動を行っている。

## や

### 有効求人倍率

全国の公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合

### ユニバーサル社会

年齢、性別、障害、文化などの違いにかかわらずだれもが地域社会の一員として支え合うなかで安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できる社会

### ユニバーサルデザイン

年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、できるだけ多くの人が利用可能のように、利用者本位、人間本位の考え方に立ち、はじめからあらゆる方法でバリア（障壁）

を生み出さないようにし、できるだけ多くの人にとってより快適な環境を創りだすデザイン、またその考え方

### ユビキタスネットワーク社会

いつでもどこでも意識せずに、情報通信技術を利用することができる社会のこと。ネットワークにつながることで、さまざまなサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会として位置づけられている。

### 要援護者登録制度

災害発生時において自らを守るための適切な行動をとることが困難な方（災害時要援護者）の自己申告に基づき「災害時要援護者登録名簿」に登録することにより、安否確認や避難誘導その他適切な救援活動を速やかに行なうことを目的とした制度。

昭島市では、昭島消防署、昭島警察署、昭島市消防団、民生委員、昭島市赤十字奉仕団、自主防災組織へ情報提供を行っている。

### 要保護児童対策地域協議会

要保護児童の早期発見やその適切な保護又は要支援家庭児童若しくは特定妊婦への適切な支援をはかるため、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者その他の関係者が当該児童及びその保護者に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していく協議会

### 4つの勧告と2つの意見

地方分権改革推進委員会が、平成19年4月から22年3月末の地方分権改革推進法が効力を失うまでの3年間に、内閣総理大臣あてに提出したもの。

- ◎第1次勧告 ～生活者の視点に立つ「地方政府」の確立～（平成20年5月28日）
- ◎第2次勧告 ～「地方政府」の確立に向けた地方の役割と自主性の拡大～（平成20年12月8日）
- ◎第3次勧告 ～自治立法権の拡大による「地方政府」の実現へ～（平成21年10月7日）
- ◎第4次勧告 ～自治財政権の強化による「地方政府」の実現へ～（平成21年11月9日）
- 道路・河川の移管に伴う財源等の取扱いに関する意見（平成20年9月16日）
- 国直轄事業負担金に関する意見（平成21年4月24日）

## ら

### ライフサイクルコスト

施設にかかる生涯コストのこと。施設の企画・設計費、建設費などの初期投資や、保全費、修繕・改善費、運用費などの運営管理費及び解体処分までの「施設の生涯に必要な総費用」のこと。訳語として生涯費用ともよばれ、英語の頭文字からLCCと略す。

## ライフスタイル

生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方のこと。

## リーディングカンパニー

一定の業界で主導的地位にある企業

## わ

## ワーク・ライフ・バランス

市民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態、「仕事と生活の調和」と訳されている。

## ワンストップサービス

申請や手続を1か所又は1回で、すべて完了させられるようにするサービス



昭島市

発行：昭島市

〒196-8511 東京都昭島市田中町1-17-1

電話：042-544-5111(代表)

発行年月：平成23年(2011年)5月

<http://www.city.akishima.lg.jp/>